

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	-	22,333	36,229	63,509	67,513
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	-	973	2,322	3,876	34
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	-	572	1,332	121	2,707
包括利益 (百万円)	-	577	1,336	146	2,677
純資産額 (百万円)	-	2,777	4,286	3,745	596
総資産額 (百万円)	-	9,198	15,798	25,993	23,459
1株当たり純資産額 (円)	-	140.54	204.43	170.18	21.81
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額( ) (円)	-	29.26	66.13	5.87	129.04
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	28.84	62.32	-	-
自己資本比率 (%)	-	30.1	26.7	13.6	2.0
自己資本利益率 (%)	-	22.4	38.1	-	-
株価収益率 (倍)	-	20.5	77.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	1,703	4,044	6,470	626
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	1,387	3,235	6,301	6,221
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	398	1,205	2,209	2,611
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	2,343	4,364	6,732	2,469
従業員数 (人)	-	351	519	810	957
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1,029)	(1,687)	(2,923)	(3,315)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、第32期の自己資本利益率は、第31期末の個別財務諸表及び第32期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。

4. 2017年9月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

6. 第34期及び第35期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

7. 当連結会計年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第34期以前についても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	16,198	22,337	35,926	62,650	66,879
経常利益 (百万円)	760	1,033	2,655	4,798	245
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	411	633	1,667	530	2,663
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,254	1,281	1,485	1,532	1,644
発行済株式総数 (株)	9,755,100	9,859,600	20,620,200	20,818,200	21,092,000
純資産額 (百万円)	2,338	2,830	4,674	3,745	598
総資産額 (百万円)	6,708	9,225	15,988	25,614	23,251
1株当たり純資産額 (円)	119.64	144.26	223.21	170.18	21.89
1株当たり配当額 (円)	25	20	35	30	15
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(10)	(20)	(15)	(15)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	22.02	32.35	82.75	25.57	126.94
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	21.65	31.88	77.97	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	30.6	28.8	13.8	2.0
自己資本利益率 (%)	23.4	24.6	44.9	-	-
株価収益率 (倍)	22.7	18.5	62.2	-	-
配当性向 (%)	24.60	30.91	30.21	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,840	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,014	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	838	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,599	-	-	-	-
従業員数 (人)	301	349	510	793	949
(外、平均臨時雇用者数)	(888)	(1,029)	(1,664)	(2,778)	(3,199)
株主総利回り (%)	97.3	117.7	965.9	563.8	258.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	1,470	1,331	8,230	7,180	3,195
	(3,309)		(8,230)		
最低株価 (円)	805	719	3,180	2,846	1,259
	(2,589)		(1,166)		

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第31期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 2015年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2017年9月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第31期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )を算定しております。
4. 第33期の1株当たりの配当額には東証第二部上場記念配当10円及び東証第一部上場記念配当10円を含んでおります。
5. 1株当たりの配当額は、株式分割前の配当金の額を記載しております。
6. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、第32期、第33期、第34期及び第35期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 第34期及び35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
8. 第34期及び35期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
9. 当社は、2015年7月1日付で普通株式1株につき3株、2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期及び第33期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場、市場第二部及び市場第一部)におけるものであります。なお、当社は2017年5月1日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部、2017年8月15日付で東京証券取引所市場第二部から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。
11. 当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第34期以前についても百万円単位で表示しております。

## 2【沿革】

当社は、1970年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始まりました。

法人改組後から現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
1985年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始
1987年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（現「炭焼ステーキくに」両国店）を開店
1994年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、FCと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
1994年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
1995年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）
1995年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内に移転
1997年9月	東京都墨田区にとんかつ専門店こだわりとんかつ「かつき亭」吾妻橋店を開店
2000年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
2001年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
2001年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
2001年10月	本社内に研修センターを開設
2003年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ユニクス南古谷店を開店
2003年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
2004年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
2005年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
2005年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
2005年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
2005年7月	シンガポールオーチャードロードにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニーアンシティ店を開店
2005年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
2006年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」プラザセナヤン店を開店
2007年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」シドニー店を開店
2007年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」セントラルワールド店を開店
2008年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
2008年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティエー店を開店
2008年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
2008年12月	マレーシアクアランプールにマレーシア第1号店となる「ペッパーランチ」パピリオン店を開店
2009年9月	株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける
2010年7月	ペッパーランチの新メニューとして「ワイルドカットステーキ」が誕生し、販売店舗を順次拡大

年月	事項
2012年2月	「美味浅草とんてき」ライセンス販売開始
2012年2月	ペッパーランチ海外100店舗達成
2012年3月	ペッパーランチ公式アプリケーション登場
2012年3月	フランチャイズショー出展「次世代型ペッパーランチ」
2012年8月	国内最大級の次世代型「ペッパーランチダイナーUENO3153店」を開店
2012年11月	ペッパーランチ新業態「92'S(クニズ)アリオ西新井店」を開店
2013年3月	イオンモール春日部にハンバーグを提供すると共に、フードコートタイプの店舗にサラダバーを採用した新業態「東京634バーグ」を開店
2013年4月	東京競馬場フードコートに牛たん専門店の新業態「牛たん 仙台なとり」を開店
2013年7月	長崎県佐世保のテーマパークであるハウステンボス内に4号店となる「ペッパーランチダイナー」を開店
2013年10月	「脱券売機へ」ペッパーランチ 効率重視から価格訴求へ、創業以来の方向転換を図る
2013年12月	銀座に立ち食いにて量り売りの厚切りステーキを「炭焼ステーキくに」業態の半額で提供する新業態「いきなり！ステーキ」を開店
2013年12月	イオンモール羽生に商業施設初のオーダーカットステーキ「炭焼ステーキくに」を開店
2014年3月	震災後、初の被災地への出店「ペッパーランチイオンタウン釜石店」開店
2014年6月	ペッパーランチ5年ぶりの路面店「横浜天理ビル店」を開店
2014年10月	「いきなり！ステーキ」でプリペイド機能を搭載した「肉マイレージカード」の運用を開始
	「いきなり！ステーキ」大阪エリアに初のFC店舗 法善寺店を開店
2014年12月	「いきなり！ステーキ」30店舗達成
2015年3月	カナダブリティッシュコロンビア州にカナダ第1号店となる「ペッパーランチ」リッチモンド店を開店
2015年3月	2007年12月期以来、8期ぶりの復配
2016年1月	「いきなり！ステーキ」実践人材教育の場として研修センター店開店
2016年8月	「いきなり！ステーキ」恵比寿店にて100号店舗出店達成
2017年2月	アメリカニューヨーク州に「いきなり！ステーキ」海外第1号店となるIKINARI STEAK EAST VILLAGE店を開店
2017年4月	「いきなり！ステーキ」の「肉マイレージカード」にカードレス機能を追加し、アプリでの肉マネーチャージが開始
2017年5月	東京証券取引所 マザーズ市場から市場第二部へ市場変更
2017年8月	東京証券取引所 市場第二部から市場第一部へ市場変更
2018年2月	「いきなり！ステーキ」フレスポ大町店にて200号店舗出店達成
2018年6月	事業規模拡大により、本社を墨田区太平四丁目に移転
2018年8月	「いきなり！ステーキ」ニトリ富士吉田店にて300号店舗出店達成
2018年9月	米国NASDAQ市場へのADR上場
2018年11月	「いきなり！ステーキ」『レストランにて24時間で販売したビーフステーキ最多食数』を1,734食販売し、ギネス世界認定記録®達成
2018年11月	「いきなり！ステーキ」秋田県の秋田市東通に出店し、47都道府県に出店達成
2019年1月	「いきなり！ステーキ」成田飯仲店にて400号店舗出店達成
2019年7月	米国NASDAQ市場におけるADR上場廃止
2019年10月	「Prime42 BY NEBRASKA FARMS」の事業を譲受
2019年12月	「いきなり！ステーキ」法隆寺前店にて500号店舗出店達成

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社及び子会社(Kuni's Corporation)1社により構成されております。事業内容は次のとおりであります。

当社グループは、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器を用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早くお客様に提供する「ペッパーランチ」及び立食スタイルにすることによりお客様の回転率を上げ、ステーキを低価格にて提供する「いきなり!ステーキ」店舗の展開を主力事業としております。

当社グループは「ペッパーランチ」を柱として、ペッパーランチの成功要素を取り入れた業態「ペッパーランチダイナー」、「92's(クニズ)」やフードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、「東京634バーグ」、「武蔵ハンバーグ」などのペッパーランチ事業やオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、「とんかつ店の「こだわりとんかつ かつき亭」、「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」などのレストラン事業や、炭焼き立ち食いステーキ店「いきなり!ステーキ」のいきなり!ステーキ事業やとんかつソース、冷凍ペッパーライス・いきなりステーキセット等の商品販売事業を行っております。

#### (1)ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、創業当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供できる独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

フランチャイズ事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社グループはFC加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

直営事業は、店舗を直接当社グループで運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。

委託事業は、当社グループ所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社グループ本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

#### (2)レストラン事業

お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」、ハイエンドのステーキレストラン店「Prime42 BY NEBRASKA FARMS」を当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、ペッパーランチ事業やいきなり!ステーキ事業にも活用しております。

#### (3)いきなり!ステーキ事業

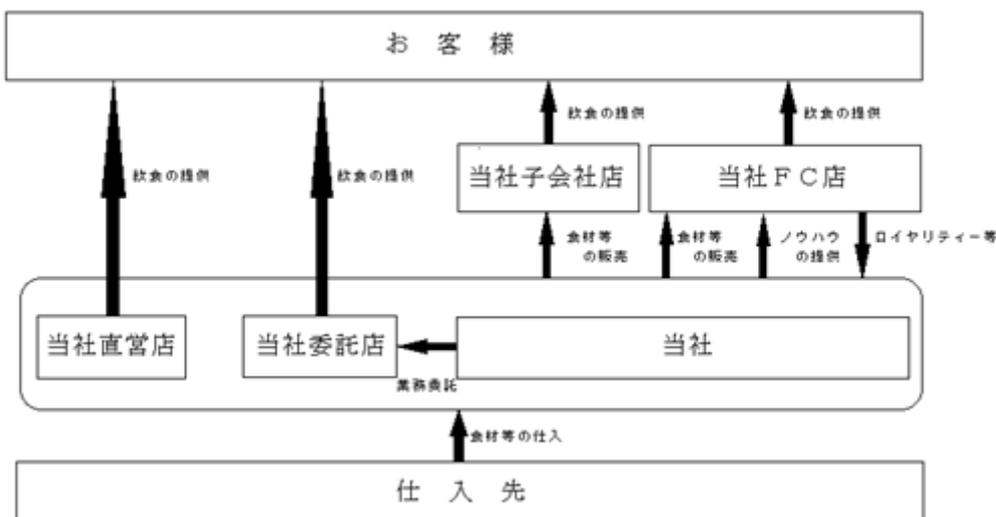
ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン業態としてスタートした後、独立した業態となりました。「炭焼ステーキくに」同様にお客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカット制をとっており、メニューアイテムの絞り込みと立食スタイルにすることにより回転率を上げてコストパフォーマンスを追求しておりましたが、より多くのお客様のニーズにお応えすべく、店舗立地に合わせて椅子席の導入を進めております。また、「いきなり!ステーキ」独自のポイントカードである「肉マイレージカード」の携帯電話アプリの導入や、そのアプリからの現金チャージを行うプリペイド機能の追加など、中長期的な成長への基盤とする業態として当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。

#### (4)商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びラックスハム等の食材のほか、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。ネット通販では、商品として、冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、冷凍牛たん、いきなり!ステーキセット(ご家庭で召し上がれるステーキセット)、ドレッシング、笑顔の見える業務店用のマスクを販売しております。

また、「いきなり!ステーキ監修」のソース及びピラフ並びに「いきなり!ステーキのコラボスナック」等の販売に伴うロイヤリティ収入を受領しております。

当社グループ事業の系統図は次のとおりであります。



2019年12月31日現在のペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

	路面店	ショッピングセンター内	合計
<b>ペッパーランチ事業 計</b>	<b>60店</b>	<b>465店</b>	<b>525店</b>
フランチャイズ事業 (うち海外店舗)	35店 (18店)	417店 (321店)	452店 (339店)
直営事業	19店	43店	62店
委託事業	4店	5店	9店
子会社	2店	- 店	2店
<b>レストラン事業 計</b>	<b>7店</b>	<b>8店</b>	<b>15店</b>
フランチャイズ事業	- 店	3店	3店
直営事業	6店	5店	11店
委託事業	1店	- 店	1店
<b>いきなり！ステーキ事業 計</b>	<b>352店</b>	<b>141店</b>	<b>493店</b>
フランチャイズ事業 (うち海外店舗)	117店 (- 店)	53店 (1店)	170店 (1店)
直営事業	203店	87店	290店
委託事業	30店	1店	31店
子会社	2店	- 店	2店

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Kuni's Corporation	米国 デラウェア州	5,560,000 米ドル	いきなり！ステーキ事業 ペッパーランチ事業	100	米国でのいきなり！ ステーキ事業及び ペッパーランチ事業の 運営。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年12月末時点で3,197百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ペッパーランチ事業	96 (391)
レストラン事業	34 (80)
いきなり!ステーキ事業	724 (2,820)
商品販売事業	1 (0)
全社(共通)	102 (24)
合計	957 (3,315)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ147名増加しておりますのは、主として新規出店に伴う新規採用の増加によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
949 (3,199)	37.6	2.4	5

セグメントの名称	従業員数(人)
ペッパーランチ事業	92 (373)
レストラン事業	34 (80)
いきなり!ステーキ事業	720 (2,727)
商品販売事業	1 (0)
全社(共通)	102 (19)
合計	949 (3,199)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ156名増加しておりますのは、主として新規出店に伴う新規採用の増加によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

既存店舗の売上回復を目標に、お客様への安心、安全な食の提供に努めるよう、衛生基準の徹底指導を継続してまいります。そのために、経営陣の店舗巡回を定期的実施することで、店舗運営の現状を把握し、従業員の意識向上を図ります。さらに、お客様への気配りをより一層行える余裕を持たせられるよう、仕込み・プレパレーションを徹底することで、お客様満足度上昇による、リピーター増加に繋がられるよう努めます。また、「利は元にある」の言葉の下、販売管理費の抑制のために店舗家賃の見直しを定期的実施するなど、費用低減に努めます。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「お客様の笑顔・お取引先の笑顔・皆が喜ぶ私の仕事・地域社会も豊かにします」を基に、食の喜びと心からのおもてなしを提供する飲食店舗のチェーン展開を行っていくことを経営の基本方針とし、お客様満足度の高い食事を提供することにより、新たな食文化を世に広めることに努めております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、好立地の出店候補物件を迅速かつ慎重に確保し、安定的な事業の拡大を図ることを基本方針とし、着実な成長を重点課題として経営しております。したがって、当社グループにとって売上高及び利益の増加率は極めて重要な経営指標であると位置づけております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、収益力の高い経営基盤構築を念頭に、ペッパーランチ事業においては、フランチャイズ展開を中長期的に進めるとともに、ペッパーランチから派生した業態「ペッパーランチダイナー」、「92's(クニズ)」、「炭焼ビーフハンバーグくに」、「東京634バーグ」等、その他新業態の開発及び導入を行い、安定的な事業の拡大に努めてまいります。当面の目標は、国内外にて1,000店舗体制を目指し、従来の繁華街やショッピングセンター内での出店立地に加え、サービスエリアやアミューズメントパークへの出店も検討してまいります。

いきなり！ステーキ事業においては、当社グループの経営戦略の柱であり、積極的に店舗展開をし、強化を図って参りましたが、自社内競合、類似する競合店、主力食材の高騰などから、想定以上の既存店舗の売上高、収益率が低下したため、検討の末に直営44店舗の閉店を11月に決定いたしました。出店戦略から、既存店舗の売上高、利益確保に変更いたしました。既存店舗のマーケティング、店舗再編を実施してまいります。

当社グループ創業の原点となるレストラン事業におきましては、同事業において蓄積されたノウハウやメニューを他事業に応用することでシナジー効果を追及する一方、レストラン事業の認知度アップを図り、フランチャイズ展開も進めてまいります。10月にはPrime42 BY NEBRASKA FARMSの営業権を買収し、ハイエンドのステーキレストランと位置づけて事業を譲り受け、安定した収益確保を目指します。

店舗運営に関しましては、QSCの更なる向上及び食の安心・安全を最優先に取り組んでまいります。

#### (4) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

#### (5) マーケティングの強化

当社グループは、新規のお客様獲得とリピート率向上を目標に、広報・宣伝・販促活動に努めてまいりました。

ペッパーランチ事業は、軽減税率の需要を見込み、テイクアウト強化ならびに宅配代行サービス(Uber Eats)導入店舗を拡大いたしました。楽天ポイント・dポイントカードの提示特典をスタートさせ、共通ポイント活用によるリピート率の向上と新規のお客様獲得に努めてまいりました。

また、初の試みとして、夏の福袋の販売、ペッパーランチ創業25周年を記念し、台湾旅行が当たるお客様感謝祭を実施いたしました。

いきなり！ステーキ事業は、高品質・高付加価値の厚切りステーキをリーズナブルに提供し、お客様に日常的にステーキを召し上がっていただく、ステーキ専門店として認知されて参りました。今後も当社が掲げた『ステーキを日本の食文化へ』のスローガンは着実に進展しております。

また、様々な大作映画やゲーム会社との企業タイアップ、食品・菓子メーカーコラボ企画等の話題作りに努め、TV、新聞、雑誌、メディア露出を強化する事により認知度及びイメージ向上に繋がっています。

独自ポイントの「肉マイレージカード」は12月末現在、14,126,275枚、うち累積3kg以上のゴールドは857,289枚、20kg以上のプラチナは64,982枚、100kg以上のダイヤモンドは1,503枚となりました。

いきなり！アプリダウンロード数は209万を超え、自社所有の強力な販促ツールへと育っています。毎月29日は肉の日(肉マネーチャージボーナス5倍)が定着しております。

今後は、認知度向上を目指すと同時に、ステーキ専門店ならではの商品キャンペーンにも力を入れ、見せ方の向上を図ると同時に店舗タイプ別の販売促進施策に力を入れてまいります。

(6) 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社グループは委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りな情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

(7) 出店候補物件の確保について

当社グループの業態に適した店舗物件の確保は、今後の事業拡大のための重要な課題であります。当社グループとしては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

(8) F C加盟者開発について

当社は、F C事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、F C加盟契約者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のF C加盟契約者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規F C加盟契約希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なF C加盟契約者開発に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関し全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 事業展開について

外食業界の動向について

当社グループが属している外食業界は、市場の横ばい傾向が続く中、外食の店舗間だけでなく、コンビニエンスストアやスーパー等との業態の垣根を超えた競争が激しさを増しております。また、食材価格の高騰や人手不足の影響による人件費の増加等、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループといたしましては、引き続き、独自のサービス提供方法により他社との差別化をはかり、お客様満足度の向上によるリピーターの確保に努めております。また、積極的な出店施策におきましても適正な立地へ継続的に出店すること及び、新業態の開発を行うことで競合他社との差別化、認知度、並びにブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。しかしながら、お客様の味覚及び嗜好の変化や異物混入などの風評被害による売上高の低下、円安による原材料費の高騰など、市場環境の悪化などが進む場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗出店について

当社グループの出店におきましては、集客力が見込める商業施設、交通量の多いロードサイドと主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性、投資回収期間等を総合的に検討し決定しております。しかしながら、出店後に交通アクセスの変化や商業施設との競合、または同業他社等が新規参入した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合の参入について

当社グループのサービスの特徴は、当社グループオリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けてお客様に提供する調理システムであり、当社グループは感熱センサー付電磁調理器及び鉄皿について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単業態を広域に多店舗展開することにより、お客様への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

単一食材(牛肉)への依存について

当社グループは特定産地の単一食材(牛肉)に依存しております。今後も現状以上に新たな産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。しかしながら、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により、必要量の原材料確保が困難な状況になること、または、市場価格や為替相場の変動により、仕入れ価格が高騰し、売上原価が上昇することにより、当社グループの業績へ影響を及ぼす可能性があります。

特定仕入先への依存について

当社グループは、当社の直営店舗及びフランチャイズ店舗の食品供給の大半(約8割)を1社の食品供給業者に依存しており、供給が滞った場合には当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗、物流センター等を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗の営業不能による売上低下、お客様及び従業員の人的被害、物流センターや受発注システムに損害が生じることにより仕入が困難になる等、正常な事業活動が困難となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ITシステムトラブルについて

当社グループは、コンピューターウイルスによる感染等により、ITシステムに不具合が生じた場合、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測され、それらの復旧に多額の費用を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特許権について

当社グループは、エイシン電機株式会社と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器（発明の名称：電磁誘導加熱を利用した加熱装置）に関する特許を取得しております。同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社グループ独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社グループ独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商標権について

当社グループは、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社グループの調査が十分でなく、当社グループの使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### マーケティング活動について

当社グループは、ソーシャルメディアを含む多種多様の媒体を利用したマーケティング活動に財源を投じています。競合他社がマーケティング及び広告に多額の費用を投じ、当社のマーケティング活動に支障が生じて販促効果が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) F C 展開について

#### F C 加盟店の展開について

当社グループはF C加盟者によるペッパーランチ店舗及びいきなり！ステーキ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社グループは定期的な経営者セミナーを中心としてF C加盟契約者を募っておりますが、当社グループの計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### F C 加盟者との関係について

当社グループは、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社グループによるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、安全衛生、品質及びサービスの低下によるお客様からF C加盟店に対する苦情等の発生によるブランド価値の毀損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### F C 加盟者に対する債権管理について

当社グループは、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。

当社グループでは債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材の確保・育成について

当社グループは引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社グループは求人広告や人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の求人・採用活動を行う一方、当社グループ固有の人材育成システム（ペッパー大学・ステーキアカデミー）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行われないおそれがあり、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

食品衛生法

当社グループは、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社グループでは、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材供給工場に対してISO9001及びHACCPに準拠した定期検査を実施し、その上で一定以上の衛生水準に達したと認定した場合に、商品の製造を依頼しております。食中毒発生の危害度が高いと判断した仕入食材については、定期的な微生物検査を実施し、当社グループの基準に合致した商品を購入しております。

委託先の物流センターでの在庫時及び店舗への配送時における温度管理は、最大限の注意を払っており、また各店舗におきましても、衛生管理マニュアルに沿った手順の遵守を指導しております。しかしながら、万が一何らかの要因で当社グループ直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法

当社グループでは、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時にお客様の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

当社グループは、「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存について

当社の主要な経営幹部は、経営方針及び経営戦略の策定等、事業運営の中心的役割を果たしております。

当社は、事業運営の中長期的な発展のために幹部社員の育成等による組織力の向上に努めておりますが、現時点において何らかの理由により経営から離れるような場合、当社の業績及び今後の事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ストック・オプションについて

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストック・オプション制度を実施しております。

今後も有能な人材を確保することを目的として、ストック・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、ストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(8) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、2003年11月に海外F C加盟者によるF C第1号店を開店いたしました。2019年12月31日現在では、340店舗の出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.、オーストラリア法人のOishii International Pty.Ltd.、カナダ法人のPEPPER LUNCH (CANADA) LTD.及び米国法人のOishii Group Holdings, LLC と共に更なる海外展開の拡大を図っています。更に、当社子会社(Kuni's Corporation)は、米国で店舗展開しており、今後他の地域も含め、海外事業を推進する方針であります。各国特有のカントリーリスク(政情、経済、法規制、ビジネス慣習、為替等)により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計について

当社グループは、減損会計を適用しておりますので、当社グループ保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 借入金について

長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2017年3月30日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額700百万円、2019年12月31日現在借入金残高177百万円）において財務制限条項が付されております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン	
契約総額	700百万円
借入実行総額	700百万円
借入未実行残高	- 百万円

なお、下記の財務制限条項の（a）に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、（b）に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

## 経常利益の維持

（a）2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

（b）2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2018年3月20日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額1,300百万円、2019年12月31日現在借入金残高764百万円）において財務制限条項が付されております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン	
契約総額	1,300百万円
借入実行総額	1,300百万円
借入未実行残高	- 百万円

なお、下記の財務制限条項の（a）に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、（b）に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

## 経常利益の維持

（a）2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないこと。

（b）2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

## (11) 訴訟等について

当社グループは、お客様、FC加盟者、雇用関係、不動産関係、不法行為、知的財産、契約違反、証券、デリバティブ及びその他の訴訟が関与する訴訟手続きにより、当社グループの評判を害し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 新株予約権（行使価額修正条項付）について

2019年12月27日開催の取締役会にて、当社は、SMB C日興証券株式会社を割当先とした第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）を行うことを決議いたしました。そのため、新株予約権（行使価額修正条項付）が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

## (13) 継続企業の前提に関する重要事象等について

日本国政府は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外出需要に重要な影響を与えております。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。当該感染症の終息及び外出需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、第5「経理の状況」（重要な後発事象）1. 新株予約権の発行及び行使に記載の通り、財務内容の健全化に向けた借入金の圧縮及び自己資本の充実等のために新株予約権を発行しましたが、株価が下落したことにより下限行使価格を下回る状況が継続しており、現時点においては、当該新株予約権による資金調達は期待できない状況となっております。

このような状況を解消するために、当社では、事業の収益改善及び本社費用の削減等の施策を行い、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。具体的には、当社の主たる事業である外食事業について、感染症対策の影響下ではございますが、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等を推進いたします。また、従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善してまいります。これらにより売上高を増加

させ、営業利益を回復させていきます。さらに、当社は、役員報酬を含む本社費用の削減を目指して検討を行っております。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、当社は、当社事業の各種ステークホルダー（取引先・金融機関等）との緊密な連携関係を高め、必要に応じた支払条件の柔軟化等を含めた協力体制を築くことによって、キャッシュフローの改善、事業の収益改善及び財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、政府の感染症対策が進行中であり、売上高に及ぼす影響の程度や期間について見通すことが容易ではないこと、また、感染症の終息時期が不透明であることから、取引先・金融機関等との間で支払条件等の協力体制を築くために一定の期間を要することも想定され得る等、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書日現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、諸外国の経済政策や中央銀行における金融緩和により、世界経済の減速懸念が増し、また米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題や不安定な中東情勢等により、先行が不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇や大型台風などの自然災害リスク、また、10月の消費税増税による消費マインドの悪化懸念等、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループといたしましては「急成長を楽しむ、驕る事なく素直な心で社会の公器となる」を基本方針として、スタートを切りましたが、出店が進む中、いきなり！ステーキの店舗同士の競合などの影響により既存店の売上高が計画に比べ大幅に減少しました。これを受けて、いきなり！ステーキの新規出店を210店舗から115店舗へ計画を変更し、既存店の売上対策に注力してまいりましたが、引き続き自社ブランド同士の競合などの影響が払拭できず、既存店の売上高は大幅に落ち込みました。それらの結果から、自社ブランド同士の競合を解消する為にいきなり！ステーキ業態44店舗退店を決定したこと及び収益性が低下し、回復が見込めない店舗が発生したこと等により特別損失として、減損損失を2,716百万円、事業構造引当金308百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高67,513百万円(前期比6.3%増)、営業損失71百万円(前期は3,863百万円の営業利益)、経常損失34百万円(前期は3,876百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失2,707百万円(前期は121百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

##### （ペッパーランチ事業）

ペッパーランチ事業につきましては、楽天ポイントカード及びdポイントカードのホルダーに対してドリンク無料サービスの実施や、ペッパーランチ誕生25周年を記念として、ポイント5倍キャンペーンの実施と「25周年 台湾旅行が当たる」（7月12日～9月5日）キャンペーンなどを行いました。また、宅配サービスの「Uber Eats」を19店舗（12月31日時点）に導入しております。

海外におけるペッパーランチ事業では、新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は415百万円(前期比11.2%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,788百万円(前期比14.8%増)、セグメント利益1,225百万円(前期比9.1%減)となりました。また、新規出店数は89店舗（うち海外54店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は525店舗となりました。

##### （レストラン事業）

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼きステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつかつ亭」、牛たん業態「牛たん仙台なとり」の各業態でメイン商品のブラッシュアップを図り、既存店の売上並びに利益の向上に努めてまいりました。

また、10月1日に新たな業態としてハイエンドのステーキレストラン店「Prime42 BY NEBRASKA FARMS」を取得しました。

しかしながら、既存店不振により、当連結会計年度における売上高は1,384百万円(前期比8.5%減)、セグメント利益は44百万円(前期比58.3%減)となりました。また、新規出店数は2店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は15店舗となりました。

### (いきなり！ステーキ事業)

いきなり！ステーキ事業につきましては、7月に六本木ヒルズで開催された夏祭りイベント「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」(7月13日～8月25日)に初出店、「アベンジャーズ/エンドゲーム」(4月1日～5月8日)や「ターミネーター：ニュー・フェイト」(10月18日～11月20日)との映画タイアップキャンペーンや、大人気のスマホゲーム「荒野行動」との期間限定コラボキャンペーン(11月21日～12月19日)を実施し、株式会社バンダイとの初めてのコラボ商品としてガシャポン「いきなり！ミニチュアマスコット」(11月11日～)を販売しました。その他、「いきなり！ステーキ」全店でメニュー改定(11月12日～)や、US産サーロインの値下げ、ディナータイムでの定量カットの販売、いきなり！ステーキ創業6周年記念キャンペーン(11月29日～12月5日)として定量カットメニューを200円引きで販売、お得な「コースメニュー」(2019年12月23日～2020年2月2日)の販売を実施しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は新規出店により57,129百万円(前期比5.5%増)となりましたが、店舗同士の競合などによる既存店不振の影響により、セグメント利益は1,924百万円(前期比63.8%減)となりました。また、新規出店数は113店舗(うち海外1店舗)であり、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は493店舗となりました。

### (商品販売事業)

商品販売事業につきましては、家庭でも味わえる「いきなり！ステーキセット」等を各ネット通販にて販売しました。また、他社とのコラボ企画として、いきなり！ステーキ監修の「THE おつまみ BEEF」、「いきなり！焼きそば」、「ビーフガーリックピラフ」、「ランチパック 炭焼き風ハンバーグ」等の商品をスーパー・コンビニで販売しました。

この結果、コラボ商品等のロイヤリティ収入も含め、当連結会計年度の売上高は210百万円(前期比0.7%増)、セグメント利益は26百万円(前年比11.2%増)となりました。

### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて4,263百万円減少し2,469百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、626百万円(前連結会計年度は6,470百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を3,013百万円計上したこと、減価償却費を1,308百万円計上したこと、事業構造改善引当金が197百万円減少したこと、減損損失を2,716百万円計上したこと、売上債権が552百万円減少したこと、たな卸資産が60百万円減少したこと、仕入債務が535百万円減少したこと、未払金が205百万円減少したこと、未収入金が235百万円減少したこと、預り金が440百万円増加したこと及び法人税等を1,932百万円支払ったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,221百万円(前連結会計年度は6,301百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により5,424百万円の支出があったこと敷金及び保証金の差入により445百万円の支出があったこと、預り保証金の受入により227百万円の収入があったこと、建設協力金の返還により97百万円の収入があったこと及び建設協力金の支払いにより419百万円の支出があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、2,611百万円(前連結会計年度は2,209百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れにより6,100百万円の収入があったこと、長期借入金の返済により3,044百万円の支出があったこと、株式の発行により188百万円の収入があったこと及び配当金の支払により627百万円の支出があったことによるものです。

仕入及び販売の実績

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前期比 (%)
ペッパーランチ事業(百万円)	4,381	105.6
レストラン事業(百万円)	644	93.6
いきなり!ステーキ事業(百万円)	34,651	110.0
商品販売事業(百万円)	123	81.4
合計(百万円)	39,801	109.1

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. 各仕入先からの仕入値引割合高につきましては、セグメントごとの仕入実績に応じて按分しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前期比 (%)
ペッパーランチ事業(百万円)	8,788	114.8
レストラン事業(百万円)	1,384	91.5
いきなり!ステーキ事業(百万円)	57,129	105.5
商品販売事業(百万円)	210	100.7
合計(百万円)	67,513	107.8

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りを要するものは可能な範囲で入手した情報に基づき会計処理を行っております。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,533百万円減少し23,459百万円になりました。これは主に、現金及び預金が4,263百万円減少したこと、売掛金が552百万円減少したこと、未収入金が189百万円減少したこと、有形固定資産が1,051百万円増加したこと、敷金及び保証金が301百万円増加したこと並びに繰延税金資産が726百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて615百万円増加し22,862百万円となりました。これは主に、買掛金が535百万円減少したこと、借入金が3,055百万円増加したこと、未払金が1,028百万円減少したこと、未払法人税等が1,513百万円減少したこと、預り金が435百万円増加したこと及び事業構造改善引当金が327百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて3,149百万円減少し、596百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失を2,707百万円計上したこと、剰余金の配当により、627百万円減少したこと、新株予約権の行使に伴い資本金、資本剰余金がそれぞれ111百万円増加したことによるものです。

## 当連結会計年度の経営成績の分析

### (1) 売上高

当連結会計年度のペッパーランチ事業の売上高は8,788百万円（前連結会計年度は7,654百万円）となり、前連結会計年度に比べ1,134百万円の増加となりました。増加の主な原因は、89店舗（うち海外54店舗）新規出店により増加したこと及び国内既存店の売上高が増加したことによるものです。

当連結会計年度のレストラン事業の売上高は1,384百万円（前連結会計年度は1,513百万円）となり、前連結会計年度に比べ129百万円の減少となりました。減少の主な原因は、1店舗の減少によるものです。

当連結会計年度のいきなり！ステーキ事業の売上高は57,129百万円（前連結会計年度は54,131百万円）となり、前連結会計年度に比べ2,997百万円の増加となりました。増加の主な要因は、新規出店等により96店舗増加したことによるものです。

当連結会計年度の商品販売事業の売上高は210百万円（前連結会計年度は209百万円）となり、前連結会計年度に比べ1百万円の増加となりました。

### (2) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は39,803百万円（前連結会計年度は36,275百万円）となり、売上高に対する売上原価率は59.0%となり、前連結会計年度に比べ1.9ポイント増加となりました。増加の主な要因はフランチャイズ、直営、委託の売上高構成比の変化に伴い1.8ポイント増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は27,781百万円（前連結会計年度は23,370百万円）となり、前連結会計年度に比べ4,410百万円の増加となりました。増加の主な要因は、人件費等が2,354百万円増加したこと、地代家賃が439百万円増加したこと、水道光熱費が306百万円増加したこと及び販売促進費が346百万円増加したことによるものです。

### (3) 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は150百万円（前連結会計年度は94百万円）となり、前連結会計年度に比べ56百万円の増加となりました。増加の主な原因は、協賛金収入が14百万円増加したこと及びカード退蔵益が41百万円増加したことによるものです。また、営業外費用は114百万円（前連結会計年度は81百万円）となり、前連結会計年度と比べ33百万円の増加となりました。増加の主な原因は、支払利息が17百万円増加したこと及び為替差損が20百万円増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における経常損失は34百万円（前連結会計年度は3,876百万円の利益）となり、前連結会計年度と比べ3,911百万円の減少となりました。

### (4) 特別損益

当連結会計年度における特別利益は61百万円（前連結会計年度は333百万円）となり、前連結会計年度と比べ272百万円の減少となりました。減少の主な要因は、固定資産売却益が325百万円減少したこと及び新株予約権戻入額が52百万円増加したことによるものです。また、特別損失は3,039百万円（前連結会計年度は2,548百万円）となり、前連結会計年度と比べ490百万円の増加となりました。増加の主な要因は、減損損失が1,481百万円増加したこと及び事業構造改善引当金繰入額が1,002百万円減少したことによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は3,013百万円（前連結会計年度は1,661百万円の利益）となり、前連結会計年度と比べ4,674百万円の減少となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は2,707百万円（前連結会計年度は121百万円の損失）となり、前連結会計年度と比べ2,585百万円の減少となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な運転資金需要は、食材や消耗品等の仕入、店舗運営費用並びに販売費及び一般管理費などです。また、主要な設備資金需要は、いきなり！ステーキ事業及びペッパーランチ事業の出店費用、保証金の差入、建設協力金の差入並びに改修工事費用などです。

これらの資金需要は、自己資金又は金融機関からの借入及びリース契約により調達しております。

当社グループは、今後既存店の売上及び利益の回復向上に注力し、営業活動から得られるキャッシュ・フロー基本としつつ、財務安全性や調達コスト、自己資本比率などの財務指標を勘案し、事業運営上必要な資金調達を行ってまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標の達成状況を判断するための客観的な目標等として、売上高経常利益率を重視しております。

売上高経常利益率の推移

指標	第34期 2018年12月期	第35期 2019年12月期	前年同期比
売上高	63,509百万円	67,513百万円	106.3%
経常利益又は経常損失( )	3,876百万円	34百万円	- %
売上高経常利益率	6.1%	- %	- ポイント

当連結会計年度の経常損益につきましては、前連結会計年度に比べ3,911百万円減少しております。減少の主な要因としては、いきなり！ステーキ事業の自社ブランド同士の競合など国内既存店舗の営業不振によるものです。

当社グループといたしましては、今後、不採算店舗の退店、既存店の業績改善を行い、国内の安定した収益確保を目指すとともに、全体的なコスト削減に努め、企業価値の継続的な向上に努めてまいります。

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「2事業等のリスク(13)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の通り、日本国政府は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響を与えております。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。当該感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、第5「経理の状況」(重要な後発事象)1.新株予約権の発行及び行使に記載の通り、財務内容の健全化に向けた借入金の圧縮及び自己資本の充実等のために新株予約権を発行しましたが、株価が下落したことにより下限行使価格を下回る状況が継続しており、現時点においては、当該新株予約権による資金調達は期待できない状況となっております。

このような状況を解消するために、当社では、事業の収益改善及び本社費用の削減等の施策を行い、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。具体的には、当社の主たる事業である外食事業について、感染症対策の影響下ではございますが、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等を推進いたします。また、従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善してまいります。これらにより売上高を増加させ、営業利益を回復させていきます。さらに、当社は、役員報酬を含む本社費用の削減を目指して検討を行っております。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、当社は、当社事業の各種ステークホルダー(取引先・金融機関等)との緊密な連携関係を高め、必要に応じた支払条件の柔軟化等を含めた協力体制を築くことによって、キャッシュフローの改善、事業の収益改善及び財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(1)当社は、FC加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・FC店舗経営者 (注)1、2、3、4	日本	フランチャイズ 加盟契約	ペッパーランチ、レストラン及びいきなり！ステーキのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等	契約締結日より 3～5年間

(注)1.FC加盟者からロイヤリティとして、売上高の一定率を受取っております。

2.FC加盟者からフランチャイズ加盟金を一定額受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。

3.契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。

4.2019年12月31日現在の加盟者数は108、契約店舗数は310であり、ペッパーランチ事業113店舗、レストラン事業3店舗及びいきなり！ステーキ事業169店舗、計285店舗の営業を開始しております。

(2) 当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・委託店舗経営者 (注) 1、2、3、4	日本	委託業務契約	ペッパーランチ、レストラン及びいきなり！ステーキのノウハウ開示及び商標等の使用許諾、店舗の運営の委託	業務委託日より 1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。  
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。  
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。  
4. 2019年12月31日現在の委託者数は34であり、ペッパーランチ事業9店舗、レストラン事業1店舗及びいきなり！ステーキ事業31店舗、計41店舗の営業を開始しております。

(3) 当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び当該製品の部品	共同技術開発した製品を当社が独占的に供給を受ける	2006年2月10日より 10年間

- (注) 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90日前までに行い、契約終了の意思表示しない場合は自動的に1年の契約更新としております。

(4) 当社は、FC加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI (Asia-Pacific) Pte.Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフランチャイズ契約	アジア諸国13地域におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	2015年1月27日から 2025年1月26日まで
・Oishii International Pty.Ltd (オーストラリア法人)	オーストラリア	エリアフランチャイズ契約	オーストラリア全土におけるフランチャイズ契約	2013年6月30日から 2023年6月29日まで
・PEPPER LUNCH (CANADA) LTD. (カナダ法人)	カナダ	エリアフランチャイズ契約	カナダのブリティッシュコロンビア州におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	2014年9月25日から 2024年9月24日まで
・Oishii Group Holdings, LLC (米国法人)	米国	ライセンス契約	米国のカリフォルニア州におけるライセンス権を付与し、経営指導を行う	2015年12月18日から 2025年12月17日まで
・Rann Foods Inc (米国法人)	米国	ライセンス契約	米国のグアムにおけるライセンス権を付与し、経営指導を行う	2018年7月17日から 2028年7月16日まで
・台湾七品股份有限公司 (台湾法人)	台湾	フランチャイズ加盟契約 (いきなり！ステーキ)	台湾の店舗におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	2019年3月5日より 5年間

- (注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金その他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。

## 5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5,093百万円となりました。その主な内容はペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業における新規出店及び改修工事等に係る設備投資であります。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年12月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 直営 (委託)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地 面積㎡)	その他	合計	
いきなり！ステーキ事業 (北海道) いきなり！ステーキ	9 (-)	店舗内装 設備等	212	12	- - (-)	11	236	19 (148)
いきなり！ステーキ事業 (青森県) いきなり！ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	24	1	- - (-)	1	27	2 (11)
いきなり！ステーキ事業 (岩手県) いきなり！ステーキ	4 (-)	店舗内装 設備等	81	5	- - (-)	3	90	6 (76)
いきなり！ステーキ事業 (宮城県) いきなり！ステーキ	4 (-)	店舗内装 設備等	166	6	- - (-)	5	179	6 (94)
いきなり！ステーキ事業 (秋田県) いきなり！ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	88	5	- - (-)	5	98	8 (70)
いきなり！ステーキ事業 (山形県) いきなり！ステーキ	7 (-)	店舗内装 設備等	100	10	- - (-)	8	119	11 (139)
いきなり！ステーキ事業 (福島県) いきなり！ステーキ	2 (-)	店舗内装 設備等	74	3	- - (-)	3	81	7 (30)
いきなり！ステーキ事業 (茨城県) いきなり！ステーキ	8 (-)	店舗内装 設備等	206	11	- - (-)	14	231	16 (158)
いきなり！ステーキ事業 (群馬県) いきなり！ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	24	1	- - (-)	1	27	2 (10)
いきなり！ステーキ事業 (埼玉県) いきなり！ステーキ	28 (-)	店舗内装 設備等	514	43	- - (-)	40	597	52 (673)
いきなり！ステーキ事業 (千葉県) いきなり！ステーキ	35 (1)	店舗内装 設備等	721	51	- - (-)	49	821	72 (802)
いきなり！ステーキ事業 (東京都) いきなり！ステーキ	56 (24)	店舗内装 設備等	1,476	77	- - (-)	72	1,627	163 (1,647)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 直営 (委託)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面 積㎡)	その他	合計	
いきなり!ステーキ事業 (神奈川県) いきなり!ステーキ	15 (5)	店舗内装 設備等	345	21	- - (-)	15	382	37 (427)
いきなり!ステーキ事業 (新潟県) いきなり!ステーキ	5 (-)	店舗内装 設備等	84	8	- - (-)	6	98	8 (78)
いきなり!ステーキ事業 (石川県) いきなり!ステーキ	4 (-)	店舗内装 設備等	119	7	- - (-)	7	133	9 (84)
いきなり!ステーキ事業 (福井県) いきなり!ステーキ	2 (-)	店舗内装 設備等	31	2	- - (-)	1	36	4 (39)
いきなり!ステーキ事業 (山梨県) いきなり!ステーキ	2 (-)	店舗内装 設備等	29	2	- - (-)	1	33	3 (43)
いきなり!ステーキ事業 (長野県) いきなり!ステーキ	8 (-)	店舗内装 設備等	113	9	- - (-)	8	132	13 (118)
いきなり!ステーキ事業 (岐阜県) いきなり!ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	116	5	- - (-)	5	128	6 (64)
いきなり!ステーキ事業 (静岡県) いきなり!ステーキ	10 (-)	店舗内装 設備等	253	14	- - (-)	14	282	30 (204)
いきなり!ステーキ事業 (愛知県) いきなり!ステーキ	13 (-)	店舗内装 設備等	495	25	- - (-)	25	546	34 (328)
いきなり!ステーキ事業 (三重県) いきなり!ステーキ	4 (-)	店舗内装 設備等	84	6	- - (-)	5	96	8 (87)
いきなり!ステーキ事業 (滋賀県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	48	2	- - (-)	2	52	2 (33)
いきなり!ステーキ事業 (京都府) いきなり!ステーキ	2 (-)	店舗内装 設備等	79	4	- - (-)	4	87	5 (58)
いきなり!ステーキ事業 (大阪府) いきなり!ステーキ	15 (-)	店舗内装 設備等	519	26	- - (-)	29	575	35 (468)
いきなり!ステーキ事業 (兵庫県) いきなり!ステーキ	6 (-)	店舗内装 設備等	123	8	- - (-)	6	138	15 (165)
いきなり!ステーキ事業 (奈良県) いきなり!ステーキ	5 (-)	店舗内装 設備等	128	7	- - (-)	7	143	9 (148)
いきなり!ステーキ事業 (和歌山県) いきなり!ステーキ	5 (-)	店舗内装 設備等	118	8	- - (-)	9	136	10 (136)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 直営 (委託)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面 積㎡)	その他	合計	
いきなり!ステーキ事業 (島根県) いきなり!ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	82	4	- - (-)	4	92	4 (60)
いきなり!ステーキ事業 (岡山県) いきなり!ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	65	4	- - (-)	2	72	6 (77)
いきなり!ステーキ事業 (広島県) いきなり!ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	79	4	- - (-)	4	88	6 (68)
いきなり!ステーキ事業 (徳島県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	27	1	- - (-)	1	29	2 (34)
いきなり!ステーキ事業 (香川県) いきなり!ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	117	6	- - (-)	6	130	7 (61)
いきなり!ステーキ事業 (愛媛県) いきなり!ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	40	3	- - (-)	2	45	4 (33)
いきなり!ステーキ事業 (高知県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	35	1	- - (-)	2	39	2 (25)
いきなり!ステーキ事業 (福岡県) いきなり!ステーキ	8 (-)	店舗内装 設備等	297	16	- - (-)	16	330	25 (218)
いきなり!ステーキ事業 (佐賀県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	40	2	- - (-)	2	45	1 (25)
いきなり!ステーキ事業 (長崎県) いきなり!ステーキ	2 (-)	店舗内装 設備等	70	3	- - (-)	3	77	6 (41)
いきなり!ステーキ事業 (熊本県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	44	2	- - (-)	2	48	3 (23)
いきなり!ステーキ事業 (宮崎県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	47	1	- - (-)	2	51	4 (13)
いきなり!ステーキ事業 (鹿児島県) いきなり!ステーキ	2 (-)	店舗内装 設備等	72	4	- - (-)	4	80	5 (63)
いきなり!ステーキ事業 (沖縄県) いきなり!ステーキ	- (1)	店舗内装 設備等	0	0	- - (-)	1	2	- (14)
ペッパーランチ事業 (北海道) ペッパーランチ	1 (1)	店舗内装 設備等	46	3	- - (-)	3	53	1 (32)
ペッパーランチ事業 (岩手県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	8	-	- - (-)	0	8	1 (15)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 直営 (委託)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面 積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ、武蔵ハ ンバーグ	3 (-)	店舗内装 設備等	24	2	- - (-)	2	28	4 (53)
ペッパーランチ事業 (秋田県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	21	1	- - (-)	1	25	1 (13)
ペッパーランチ事業 (山形県) 92's(クニズ)	- (1)	店舗内装 設備等	8	0	- - (-)	0	8	- (8)
ペッパーランチ事業 (福島県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	38	1	- - (-)	2	41	2 (19)
ペッパーランチ事業 (茨城県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	16	1	- - (-)	2	20	1 (25)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	- (1)	店舗内装 設備等	-	-	- - (-)	-	-	- (-)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ	8 (1)	店舗内装 設備等	196	12	- - (-)	12	220	9 (146)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ、ペッ パーランチダイナー、い きなり!ペッパーランチ ダイナー、武蔵ハンバ ーグ	15 (3)	店舗内装 設備等	188	12	- - (-)	10	212	21 (276)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) ペッパーランチ、いきな り!ペッパーランチダイ ナー、武蔵ハンバーグ	4 (-)	店舗内装 設備等	49	5	- - (-)	4	59	9 (81)
ペッパーランチ事業 (富山県) ペッパーランチ	- (1)	店舗内装 設備等	9	0	- - (-)	0	9	- (7)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	1 (1)	店舗内装 設備等	0	0	- - (-)	0	0	- (13)
ペッパーランチ事業 (愛知県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	41	3	- - (-)	3	48	2 (23)
ペッパーランチ事業 (三重県) ペッパーランチ、92's (クニズ)	3 (-)	店舗内装 設備等	40	3	- - (-)	4	48	6 (25)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 直営 (委託)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面 積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (滋賀県) ハンバーグくに	1 (-)	店舗内装 設備等	1	-	- -	0	1	1 (24)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ、 92's(クニズ)	5 (-)	店舗内装 設備等	72	3	- -	3	78	5 (103)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	3 (-)	店舗内装 設備等	32	4	- -	2	38	2 (40)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	-	-	- -	-	-	- (13)
ペッパーランチ事業 (岡山県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	22	2	- -	1	25	2 (28)
ペッパーランチ事業 (徳島県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	20	1	- -	1	23	1 (14)
ペッパーランチ事業 (香川県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	40	3	- -	3	47	3 (25)
ペッパーランチ事業 (愛媛県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	21	1	- -	1	24	3 (28)
ペッパーランチ事業 (福岡県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	29	2	- -	2	34	2 (29)
ペッパーランチ事業 (大分県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	43	3	- -	3	50	2 (24)
レストラン事業 (宮城県) ステーキくに	1 (-)	店舗内装 設備等	5	-	- -	0	5	2 (18)
レストラン事業 (埼玉県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	16	0	- -	0	16	1 (21)
レストラン事業 (千葉県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	8	-	- -	0	8	1 (21)
レストラン事業 (東京都) ステーキくに、かつき 亭、Prime42	5 (-)	店舗内装 設備等	272	2	- -	21	296	24 (81)
レストラン事業 (神奈川県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	-	0	- -	0	0	1 (12)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 直営 (委託)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面積㎡)	その他	合計	
レストラン事業 (愛知県) 牛たん仙台なとり	- (1)	店舗内装 設備等	16	0	- - (-)	0	16	- (-)
レストラン事業 (兵庫県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	8	0	- - (-)	0	9	- (21)
レストラン事業 (和歌山県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	9	0	- - (-)	0	9	1 (14)
全国FC加盟店	フランチャ イズ事業	レンタル店舗 内装設備等	45	164	- - (-)	2	213	- (-)
本部	本部	事務所内装 設備等	368	13	13 - (-)	128	523	176 (36)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり、建設仮勘定(2百万円)は含まれておりません。なお、金額には消費税は含まれておりません。
2. 上記土地のうち、( )書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
5. 本部事務所の一部を店舗物件として賃貸しております。

(2) 在外子会社

会社名	セグメント名称 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面積㎡)	その他	合計	
Kuni's Corporation	いきなり!ステーキ 事業 (米国) デラウェア州 ニューヨーク州 いきなり!ステーキ	店舗内装 設備等	5	2	- - (-)	-	8	4 (97)
Kuni's Corporation	ペッパーランチ事業 (米国) デラウェア州 ニューヨーク州 ペッパーランチ	店舗内装 設備等	39	7	- - (-)	11	59	4 (19)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
2. 上記土地のうち、( )書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の除却計画

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数	設備の内容	帳簿価額(百万円)					除却時期
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地 面積㎡)	その他	合計	
いきなり!ステーキ事業 (北海道) いきなり!ステーキ	3	店舗内装 設備等	0	1	- - (-)	-	1	2020年2 月~ 2024年1月
いきなり!ステーキ事業 (岩手県) いきなり!ステーキ	2	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	0	2	2020年5 月~ 2020年6月
いきなり!ステーキ事業 (秋田県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	0	1	2020年2月
いきなり!ステーキ事業 (山形県) いきなり!ステーキ	3	店舗内装 設備等	-	3	- - (-)	0	3	2020年2 月~ 2020年5月
いきなり!ステーキ事業 (茨城県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	0	- - (-)	0	1	2020年5月
いきなり!ステーキ事業 (埼玉県) いきなり!ステーキ	2	店舗内装 設備等	-	0	- - (-)	0	1	2020年2 月~ 2020年5月
いきなり!ステーキ事業 (千葉県) いきなり!ステーキ	6	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	-	1	2020年2 月~ 2020年9月
いきなり!ステーキ事業 (東京都) いきなり!ステーキ	6	店舗内装 設備等	0	-	- - (-)	-	0	2020年2 月~ 2020年8月
いきなり!ステーキ事業 (神奈川県) いきなり!ステーキ	3	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	-	1	2020年2 月~ 2020年5月
いきなり!ステーキ事業 (新潟県) いきなり!ステーキ	2	店舗内装 設備等	-	2	- - (-)	0	2	2020年2 月~ 2020年5月
いきなり!ステーキ事業 (福井県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	0	1	2020年2月
いきなり!ステーキ事業 (山梨県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	-	1	2020年6月
いきなり!ステーキ事業 (長野県) いきなり!ステーキ	3	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	0	1	2020年2 月~ 2020年5月
いきなり!ステーキ事業 (静岡県) いきなり!ステーキ	2	店舗内装 設備等	-	-	- - (-)	-	-	2020年2 月~ 2020年5月

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数	設備の内容	帳簿価額(百万円)					除却時期
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地 面積㎡)	その他	合計	
いきなり!ステーキ事業 (三重県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	0	1	2020年6月
いきなり!ステーキ事業 (兵庫県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	-	1	2020年2月
いきなり!ステーキ事業 (奈良県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	0	- - (-)	-	0	2020年2月
いきなり!ステーキ事業 (和歌山県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	0	- - (-)	0	1	2020年2月
いきなり!ステーキ事業 (岡山県) いきなり!ステーキ	1	店舗内装 設備等	-	0	- - (-)	-	0	2020年3月
いきなり!ステーキ事業 (愛媛県) いきなり!ステーキ	2	店舗内装 設備等	-	1	- - (-)	-	1	2020年2月

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。  
2. 上記土地のうち、( )書きは、貸借中の土地の面積であります。  
3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,092,000	23,006,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,092,000	23,006,900	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 第10回新株予約権の行使により、2020年2月29日現在で発行済株式総数は1,914,900株増加し、23,006,900株となっております。
3. 2019年7月18日(米国時間)付にて、米国NASDAQ市場は上場廃止となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

2015年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 488	同左
新株予約権の行使期間	2016年4月1日から 2019年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 494 資本組入額 248	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数または算出方法

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金976円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における〈東京証券取引所市場マザーズ〉における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2015年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が754百万円以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記4.(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

2017年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
新株予約権の数(個)	2,767	2,767
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	553,400	553,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901	同左
新株予約権の行使期間	2019年4月14日から 2022年4月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,147 資本組入額 574	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数または算出方法

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新

株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。但し、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社は、行使期間到来前に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値のいずれか連続する5取引日における平均株価が行使価額に60%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2019年12月27日開催の取締役会において、第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」）の発行を決議し、2020年1月15日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 割当日	事業年度末現在 (2019年12月31日)	2020年1月15日	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
(2) 発行新株予約権数	-	52,000個	32,851個
(3) 発行価額	-	本新株予約権1個当たり373円 (総額19,396,000円)	同左
(4) 当該発行による潜在株式数	-	潜在株式数：5,200,000株 (新株予約権1個につき100株) なお、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、5,200,000株で一定です。	同左

(5) 調達資金の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	-	6,937,796,000円(差引手取概算額)(注)	同左																
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	-	<p>当初行使価額は1,332円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は666円です。</p> <p>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p>	同左																
(7) 募集又は割当方法	-	第三者割当の方法によります。	同左																
(8) 割当先	-	S M B C 日興証券株式会社 (以下「S M B C 日興証券」)	同左																
(9) 行使期間	-	2020年1月16日 乃至 2023年1月31日	同左																
(10) 資金使途	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務内容の健全化に向けた借入金の返済</td> <td>4,823,796</td> </tr> <tr> <td>新規出店のための設備投資資金</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善に係る運転資金</td> <td>340,000</td> </tr> <tr> <td>集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>店舗修繕のための設備投資資金</td> <td>263,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,937,796</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	金額(千円)	財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796	新規出店のための設備投資資金	81,000	事業構造改善に係る運転資金	340,000	集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000	ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000	店舗修繕のための設備投資資金	263,000	合計	6,937,796	同左
具体的な使途	金額(千円)																		
財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796																		
新規出店のための設備投資資金	81,000																		
事業構造改善に係る運転資金	340,000																		
集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000																		
ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000																		
店舗修繕のための設備投資資金	263,000																		
合計	6,937,796																		
(11) その他	-	<p>当社は、S M B C 日興証券との間で、本新株予約権の買取に関する契約(以下「本新株予約権買取契約」といいます。)を締結しています。本新株予約権買取契約において、S M B C 日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C 日興証券との間で、S M B C 日興証券が本新株予約権を行使するよう最大限努力すること、当社の判断により、S M B C 日興証券が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めた本ファシリティ契約を締結しております。</p>	同左																

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月1日～ 2015年6月30日(注)1	187,000	3,141,400	250	1,084	250	365
2015年7月1日(注)2	6,282,800	9,424,200	-	1,084	-	365
2015年7月8日(注)3	300,000	9,724,200	160	1,245	160	525
2015年7月1日～ 2015年12月31日(注)1	30,900	9,755,100	8	1,254	8	534
2016年1月1日～ 2016年12月31日(注)1	104,500	9,859,600	27	1,281	27	562
2017年1月1日～ 2017年8月31日(注)1	329,100	10,188,700	145	1,427	145	708
2017年9月1日(注)4	10,188,700	20,377,400	-	1,427	-	708
2017年9月1日～ 2017年12月31日(注)1	242,800	20,620,200	57	1,485	57	765
2018年1月1日～ 2018年12月31日(注)1	198,000	20,818,200	47	1,532	47	813
2019年1月1日～ 2019年12月31日(注)1	273,800	21,092,000	111	1,644	111	924

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 有償・新株予約権行使

割当先及び割当株数

マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社 70,000株

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,914,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ851百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	28	184	95	43	25,585	25,951	-
所有株式数(単元)	-	12,826	2,348	43,423	5,144	150	146,941	210,832	8,800
所有株式数の割合(%)	-	6.08	1.11	20.60	2.44	0.07	69.70	100.00	-

- (注) 1. 単元未満株式のみを有する株主数は475人であります。  
2. 当社が保有している自己名義株式220株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	3,609,000	17.11
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13	2,466,000	11.69
一瀬 健作	東京都墨田区	540,000	2.56
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区向島3丁目44番4号	492,000	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	318,300	1.51
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	312,600	1.48
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	265,800	1.26
西岡 久美子	東京都墨田区	246,800	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	210,300	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	207,900	0.99
計	-	8,668,700	41.10

- (注) 発行済株式(自己株式を除く)総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,083,000	210,830	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,800	-	同上
発行済株式総数	21,092,000	-	-
総株主の議決権	-	210,830	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式8,800株」には、当社所有の単元未満自己保有株式20株を含みます。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ペッパーフードサービス	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	220	-	220	-

(注)1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月9日 取締役会	315	15.00

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、感謝・創造・努力を社是に、下記経営理念のもと、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが企業価値の向上に繋がるとの考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の課題と認識して積極的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの強化を実現するために、迅速かつ確かな意思決定を行うための経営管理体制を確立し、更に法令遵守等を徹底するための様々な施策に取り組んでおります。

<経営理念>

お客様の笑顔 お取引先の笑顔 皆が喜ぶ私の仕事  
地域社会も豊かにします

企業統治の体制

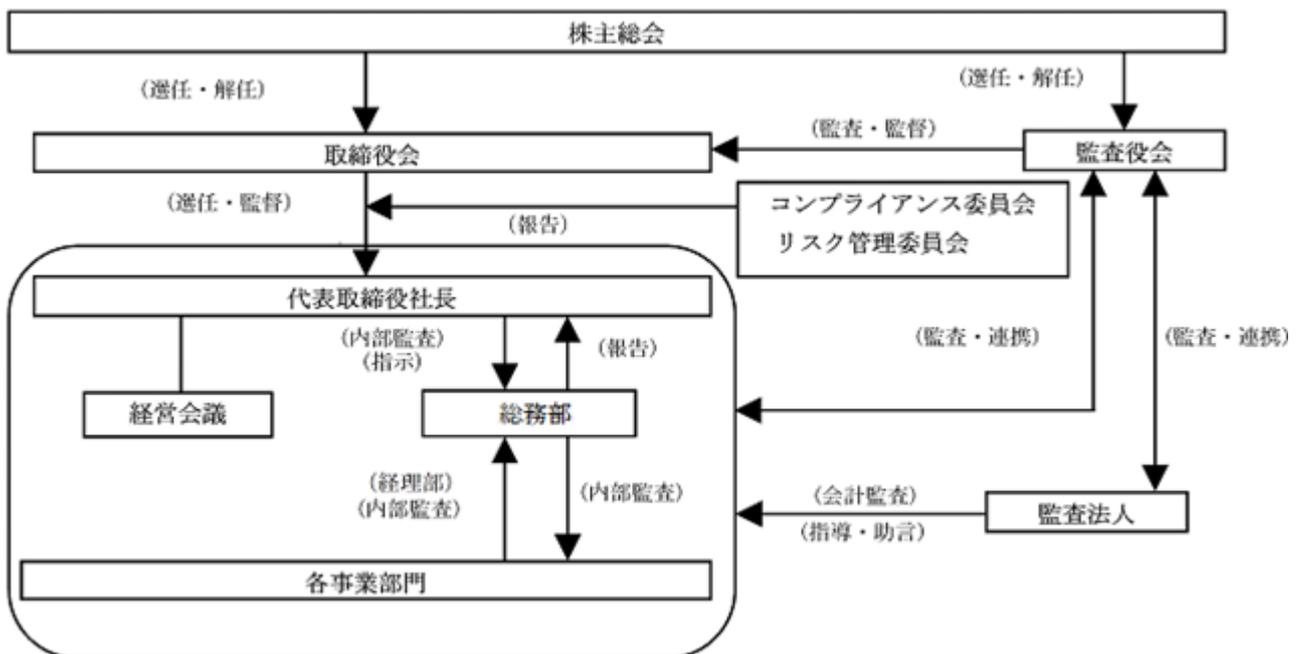
#### (イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を12名以内と定め、当社の取締役は8名としており、うち2名が会社法に基づく社外取締役となっております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役は3名としており、そのすべてが会社法に基づく社外監査役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

会社機関と内部統制システムは以下の模式図のとおりです。



(ロ) 取締役会・監査役会の構成員

取締役会、監査役会の構成員は以下のとおりです。

(1) 取締役会

(議長)

代表取締役社長 一瀬 邦夫

(構成員)

代表取締役副社長 一瀬 健作

専務取締役 菅野 和則

常務取締役 芦田 秀満

常務取締役 猿山 博人

取締役 佐野 雄太

社外取締役 稲田 将人

社外取締役 山本 孝之

社外監査役 太田 行信(常勤)

社外監査役 栗原 守之

社外監査役 藤居 讓太郎

(2) 監査役会

(議長)

社外監査役 太田 行信(常勤)

(構成員)

社外監査役 栗原 守之

社外監査役 藤居 讓太郎

(ハ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役3名が取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しており、経営監視機能を十分に備えた組織体制が整っていると考えております。また、社外取締役2名体制により透明性の高い事業運営を推進していくと共に、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

(ニ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」、「関係会社管理規程」、「反社会的勢力対策規程」などの社内規程の整備・運用に努めるほか、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」を必要に応じて開催することにより、法令遵守やリスク管理のための社内体制の維持・改善に取り組んでおります。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)とは定款第31条、監査役とは定款第42条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(八) 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	一瀬 邦夫	1942年10月 2日生	1985年10月 有限会社くに(現株式会社ペッパーフードサービス)設立、代表取締役社長就任 1995年8月 株式会社に組織変更、代表取締役就任 2000年12月 有限会社ケー・アイ取締役就任(現任) 2012年1月 代表取締役社長CEO兼レストラン本部長兼営業企画本部長就任 2013年1月 代表取締役社長CEO兼営業企画本部長 2014年4月 Kuni's Corporation President就任 2015年1月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2016年9月 Kuni's Corporation Director就任(現任)	(注)4	3,609,000
代表取締役 副社長 管理本部長兼 CFO	一瀬 健作	1972年6月 26日生	1993年4月 さわやか株式会社入社 1999年11月 当社入社 2005年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就任 2012年1月 取締役管理本部長兼CFO就任 2012年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就任 2019年1月 代表取締役副社長管理本部長兼CFO就任(現任)	(注)4	540,000
専務取締役 営業統括本部長 兼レストラン事業本部長 兼海外事業本部長	菅野 和則	1960年10月 9日生	1986年3月 有限会社グリーンガラス入社 1995年4月 当社入社 2009年3月 取締役商品・海外本部長就任 2012年1月 取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 2012年1月 常務取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 2014年1月 常務取締役営業本部長兼ペッパーランチ事業部長兼レストラン事業部長兼海外事業部長就任 2014年5月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 2015年1月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼いきなり!ステーキ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 2016年1月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼いきなり!ステーキ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長兼営業サポート事業本部長就任 2018年1月 常務取締役営業統括本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 2020年3月 専務取締役営業統括本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任(現任)	(注)4	-
常務取締役 開発本部長	芦田 秀満	1955年8月 17日生	1996年5月 バーガーキングジャパン株式会社入社 1999年4月 有限会社北陸丸宗入社 2000年5月 当社入社 2003年3月 取締役営業本部長就任 2005年5月 常務取締役営業本部長就任 2009年3月 取締役レストラン本部長就任 2012年1月 取締役開発本部長就任 2013年1月 取締役開発本部長兼レストラン本部長就任 2014年1月 取締役開発本部長就任 2019年1月 常務取締役開発本部長就任(現任)	(注)4	27,000
常務取締役 総務本部長	猿山 博人	1970年10月 20日生	1990年2月 株式会社ビックカメラ入社 2006年9月 当社入社 2012年1月 執行役員管理本部総務部長就任 2014年1月 執行役員管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任 2015年3月 取締役管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任 2016年7月 取締役総務人事部長兼危機管理室部長就任 2017年4月 取締役総務人事本部長就任 2017年9月 取締役総務本部長就任 2019年1月 常務取締役経営企画室長就任 2019年3月 常務取締役経営企画推進室長就任 2020年1月 常務取締役総務本部長就任(現任)	(注)4	12,000
取締役 管理本部経理部長	佐野 雄太	1985年10月 17日生	2006年4月 当社入社 2016年1月 執行役員管理本部経理部長就任 2019年1月 上席執行役員管理本部経理部長就任 2020年3月 取締役管理本部経理部長就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	稲田 将人	1959年3月 1日生	1983年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 1990年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社 1996年6月 株式会社アオキインターナショナル 取締役就任 2007年6月 株式会社卑弥呼 代表取締役社長就任 2008年8月 株式会社RE-EngineeringPartners 設 立 代表取締役社長就任(現任) 2015年3月 当社社外取締役就任(現任) 2016年5月 株式会社タカキュー社外取締役就任(現任)	(注)4	9,000
取締役	山本 孝之	1964年11月 5日生	1987年4月 東邦生命保険相互会社入社 1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士登録 2005年3月 株式会社ナムコ入社 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス転籍 2013年5月 山本孝之公認会計士事務所開設代表就任(現 任) 2013年7月 税理士登録 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社コスモーツ社外監査役就任 2019年12月 つばき少額短期準備株式会社社外取締役就任 (現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	太田 行信	1958年7月 18日生	1982年4月 住友信託銀行(現 三井住友信託銀行)株式会 社入社 1993年3月 シティバンクN.A.入社 1998年5月 UBS信託銀行株式会社入社 2000年9月 株式会社日本トレードワークス(現 株式会社 エムスリー)設立 2007年5月 みずほ証券株式会社入社 2018年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	栗原 守之	1962年11月 27日生	1998年4月 弁護士登録 2005年5月 栗原法律事務所設立(現任) 2006年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	藤居 讓太郎	1948年11月 23日生	1972年4月 サントリー株式会社入社 1990年5月 ファーストキッチン株式会社社長就任 1991年10月 日本サブウェイ株式会社創業、社長就任 1997年9月 株式会社藤居事務所を設立(現任) 2010年6月 日本フードサービス学会第16回大会実行委員長 就任(現任) 2012年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)6	3,000
計					4,200,000

- (注) 1. 代表取締役副社長 一瀬健作は代表取締役社長CEO 一瀬邦夫の長男であります。  
2. 取締役 稲田将人、山本孝之の2名は、社外取締役であります。  
3. 監査役 太田行信、栗原守之、藤居讓太郎の3名は、社外監査役であります。  
4. 取締役 一瀬邦夫、一瀬健作、菅野和則、芦田秀満、猿山博人、佐野雄太、稲田将人、山本孝之、8名の任  
期は2020年3月26日開催の定時株主総会から2年間であります。  
5. 監査役 太田行信、栗原守之、2名の任期は2018年3月29日開催の定時株主総会から4年間であります。  
6. 監査役 藤居讓太郎の任期は2020年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。

#### 社外役員の状況

##### (社外取締役及び社外監査役の数)

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

##### (社外取締役及び社外監査役の関係)

社外取締役である稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識  
による専門的見地から職務を適切に遂行しております。

社外取締役である山本孝之氏は、過去に直接経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士の資  
格を有し、高度な専門知識を活かし財務及び会計の面から職務を適切に遂行しております。

常勤社外監査役である太田行信氏は、長年にわたる金融機関等での経験と知識を有しており、それらを健全で  
持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用に活かし、公正不偏の立場より当社取締役の職務執  
行全般に対する監査を遂行できると判断し、2018年3月に選任しております。

社外監査役である栗原守之氏は、弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の  
構築・維持等について発言を行っております。

社外監査役である藤居讓太郎氏は、外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な  
発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありませ  
ん。

( 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割 )

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能については、取締役会において社外取締役より意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能については、社外監査役の豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から経営への監督と監視を的確に実行することにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担うものと考えております。

( 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方 )

前記「社外取締役及び社外監査役の関係」に記載のとおりであります。

( 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容 )

当社は独立役員に関する判断基準を別段設けてはおりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役である稲田将人及び山本孝之両氏、同じく社外監査役である太田行信、栗原守之及び藤居讓太郎3氏の5名を独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査し、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。また、監査役は、内部統制部門、内部監査部門及び会計監査人との情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努めています。

( 3 ) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査担当部門である総務部（内部監査担当5名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、内部統制部門、監査役及び会計監査人と連携し、情報の交換など密接な連携を保ち、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

当社の監査役監査の体制は、本有価証券報告書提出日現在、3名の社外監査役を選任しております。監査役の選任の状況につきましては、会計監査人及び内部監査部門、内部統制部門とも十分に連携が可能な知見を有する監査役が、また、社外監査役については独立性の高い監査役が選任されております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

EY新日本有限責任監査法人	内藤	哲哉
	石丸	整行
	中村	崇

監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人	公認会計士	6名	その他	22名
---------------	-------	----	-----	-----

監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していることに加えて、適切かつ妥当に監査する体制を有していることを監査役会が判断して選定するものとしております。EY新日本有限責任監査法人は、この判断基準を満たしており、その高い監査品質が当社財務情報の信頼性向上に繋がると判断して選定しております。

監査法人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査法人に会計監査人としての職務の執行に支障がある場合等、その必要あると監査役会が判断した場合に、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するものとします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会にて策定された評価基準項目に基づき、年間を通じた監査法人の活動の適切性および妥当性の判定・評価並びに独立性・専門性の確認を行っています。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	200	-	65	-
連結子会社	-	-	-	-
計	200	-	65	-

(注)前連結会計年度においては、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法及びPCAOB監査基準に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬( を除く )  
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	197	2	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	30	29	1	-	-	5

(注)1.取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2.上記取締役の員数には、2019年4月30日付で辞任いたしました取締役 槌山隆氏、2019年8月31日付で辞任いたしました取締役 川野秀樹氏を含んでおります。

(ロ)役員ごとの連結報酬等の総額等、但し連結報酬等の総額1億円以上である者  
該当事項はありません。

(ハ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行い、会社への貢献度、役職、職位を勘案した決定を行うことを方針としております。

当社取締役8名(うち社外取締役2名)に対する報酬の内容は2018年3月29日開催の第33期株主総会で決議された年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)とする取締役報酬総額に基づいており、また、当社の監査役3名に対する報酬の内容は2017年3月29日開催の第32期株主総会で決議された年額30百万円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

役員の報酬額、算定方法の決定に関しては、定められた基準額の範囲内で、代表取締役社長が社外取締役から適切な助言を得たうえで決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、役員報酬に関する内規の制定および個別の報酬額を決定する者の委任等であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう  
に区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする  
株式投資と認識しております。また、純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、主  
に取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資と認識しておりま  
す。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内  
容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係を構築  
し、当社の中長期的な価値の向上につながるという観点から、必要と判断した場合においては継続保有し、保有  
に見合った価値が認められない場合には、縮減を進める方針としております。その方針のもと、毎期取締役会に  
おいて保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	18

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンモール株式会社	9,578	8,780	業務の関係上、維持・強化のため保 有しております。定量的な保有効果 の記載は困難であります。保有意 義を検証した結果、保有方針に沿 った目的で保有しているものです。 増加理由は、取引先持株会での定期 買付によるものです。	無
	18	15		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,732	2,469
売掛金	1,283	1,286
商品	456	449
貯蔵品	186	133
未収入金	1,790	1,601
その他	497	550
貸倒引当金	0	4
流動資産合計	12,502	7,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,107	11,963
減価償却累計額	1,806	2,789
建物及び構築物(純額)	8,300	9,174
機械装置及び運搬具	1,099	1,318
減価償却累計額	504	609
機械装置及び運搬具(純額)	1,595	1,709
工具、器具及び備品	926	1,169
減価償却累計額	480	616
工具、器具及び備品(純額)	446	553
土地	13	13
建設仮勘定	48	4
有形固定資産合計	9,403	10,455
無形固定資産		
投資その他の資産	72	110
投資有価証券	15	18
長期貸付金	15	49
敷金及び保証金	2,750	3,051
繰延税金資産	348	1,074
建設協力金	697	958
その他	198	265
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	4,013	5,407
固定資産合計	13,490	15,973
資産合計	25,993	23,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 7,097	1 6,562
1年内返済予定の長期借入金	2 2,270	2 3,281
未払金	2,043	1,015
未払法人税等	1,513	-
預り金	1,445	1,881
資産除去債務	0	131
事業構造改善引当金	331	755
その他	1,401	1,284
流動負債合計	16,104	14,910
固定負債		
長期借入金	2 2,931	2 4,976
受入保証金	1,363	1,500
資産除去債務	644	995
事業構造改善引当金	1,187	435
その他	15	44
固定負債合計	6,142	7,952
負債合計	22,247	22,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,532	1,644
資本剰余金	813	924
利益剰余金	1,210	2,125
自己株式	0	0
株主資本合計	3,556	443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	-	13
為替換算調整勘定	11	30
その他の包括利益累計額合計	13	16
新株予約権	203	136
純資産合計	3,745	596
負債純資産合計	25,993	23,459

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	63,509	67,513
売上原価	36,275	39,803
売上総利益	27,234	27,710
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	3,427	4,579
雑給	6,220	7,182
地代家賃	3,334	3,774
貸倒引当金繰入額	0	3
その他	10,388	12,241
販売費及び一般管理費合計	23,370	27,781
営業利益又は営業損失( )	3,863	71
営業外収益		
受取利息	3	9
受取配当金	0	0
協賛金収入	21	35
カード退蔵益	34	75
受取保険金	11	1
その他	23	28
営業外収益合計	94	150
営業外費用		
支払利息	26	43
株式交付費	7	5
盗難損失	0	1
資金調達費用	10	-
賃貸借契約解約損	1	-
現金過不足	9	14
為替差損	17	38
その他	6	11
営業外費用合計	81	114
経常利益又は経常損失( )	3,876	34
特別利益		
固定資産売却益	1,333	17
新株予約権戻入益	0	53
特別利益合計	333	61
特別損失		
固定資産売却損	20	-
固定資産除却損	33	313
減損損失	4,123	4,716
事業構造改善引当金繰入額	1,310	308
その他	-	1
特別損失合計	2,548	3,039
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失( )	1,661	3,013
法人税、住民税及び事業税	1,947	416
法人税等調整額	164	721
法人税等合計	1,783	305
当期純損失( )	121	2,707
親会社株主に帰属する当期純損失( )	121	2,707

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純損失( )	121	2,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	-	13
為替換算調整勘定	21	42
その他の包括利益合計	24	30
包括利益	146	2,677
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	146	2,677
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,485	765	1,952	0	4,204
当期変動額					
新株の発行	47	47			94
剰余金の配当			621		621
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			121		121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	47	47	742	-	648
当期末残高	1,532	813	1,210	0	3,556

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1	9	10	71	4,286
当期変動額					
新株の発行					94
剰余金の配当					621
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	21	24	131	107
当期変動額合計	2	21	24	131	540
当期末残高	1	11	13	203	3,745

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,532	813	1,210	0	3,556
当期変動額					
新株の発行	111	111			222
剰余金の配当			627		627
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,707		2,707
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	111	111	3,335	-	3,112
当期末残高	1,644	924	2,125	0	443

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1	-	11	13	203	3,745
当期変動額						
新株の発行						222
剰余金の配当						627
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						2,707
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	13	42	30	66	36
当期変動額合計	1	13	42	30	66	3,149
当期末残高	0	13	30	16	136	596

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失( )	1,661	3,013
減価償却費	1,270	1,308
減損損失	1,234	2,716
長期前払費用償却額	70	69
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	3
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	1,310	197
受取利息及び受取配当金	3	9
支払利息	26	43
固定資産売却損益( は益)	333	7
固定資産除却損	3	13
新株予約権戻入益	0	53
売上債権の増減額( は増加)	1,331	552
たな卸資産の増減額( は増加)	294	60
未収入金の増減額( は増加)	470	235
仕入債務の増減額( は減少)	2,673	535
未払金の増減額( は減少)	421	205
未払費用の増減額( は減少)	403	8
未払消費税等の増減額( は減少)	230	86
預り金の増減額( は減少)	727	440
その他	113	14
小計	7,712	1,341
利息及び配当金の受取額	0	9
利息の支払額	27	44
受取保険金	40	-
法人税等の支払額	1,255	1,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,470	626
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,958	5,424
有形固定資産の売却による収入	612	14
無形固定資産の取得による支出	5	50
長期貸付けによる支出	69	42
長期貸付金の回収による収入	107	2
敷金及び保証金の差入による支出	969	445
敷金及び保証金の回収による収入	204	27
預り保証金の返還による支出	34	92
預り保証金の受入による収入	683	227
建設協力金の支払による支出	763	419
建設協力金の回収による収入	20	97
その他	129	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,301	6,221
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	4,507	6,100
長期借入金の返済による支出	1,836	3,044
株式の発行による収入	94	188
配当金の支払額	621	627
定期預金の払戻による収入	30	-
新株予約権の発行による収入	38	-
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,209	2,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	27
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,368	4,263
現金及び現金同等物の期首残高	4,364	6,732
現金及び現金同等物の期末残高	6,732	2,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 Kuni's Corporation

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～16年

機械装置及び運搬具 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によるしております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、連結会計年度末において賞与引当金は計上しておりません。

事業構造改善引当金

主な内容は、当社の国内における退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の金額及び連結子会社の不採算店舗及び退店予定店舗に係る建物賃貸借契約について、解約不能な支払家賃のうち営業及び転貸等で回収が見込めない金額であります。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...デリバティブ取引(金利スワップ)  
ヘッジ対象.....借入金  
ヘッジ方針  
金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。  
ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が105百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が105百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(減価償却方法の変更・耐用年数の変更・資産除去債務の見積りの変更)

従来、当社は主要な有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当該会計方針の変更は、消費者の嗜好変化により当社の業態に対する需要が増加したと判断したこと、出店戦略を見直し出店数が大幅に増加したこと並びに退店の店舗数の割合が減少したこと等から、長期間にわたり安定的に事業を営む環境が整ったことを契機としたものであります。こうした企業内外の環境変化から、主要な資産である店舗設備等に関する経済的便益の消費パターンを検討した結果、当該資産が長期間にわたり安定

的に利用され、その耐用年数にわたり均等に消費されることが見込まれることから、減価償却方法として定額法が消費パターンをより適切に反映するものであると判断し、変更を行っております。

また、従来店舗設備等は、主として法人税法に規定する耐用年数によっておりましたが、減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を見直しております。この結果、店舗設備等の建物及び構築物については、主な耐用年数を18年としておりましたが、店舗が存続する予測営業年数等も勘案し、経済的使用可能予測期間に基づく12年に変更しております。

併せて、店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗が存続する予測営業年数等を勘案し、店舗に関する除去債務履行までの期間に関しても見積りの変更を行いました。

以上の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ395百万円増加しております。

(事業構造改善引当金の見積りの変更等)

当社は、前連結会計年度において、連結子会社の事業構造改善のために発生が見込まれる損失について合理的に見積ることができる金額を計上しました。その主な内容は、不採算店舗及び退店予定店舗に係る建物賃貸借契約について、解約不能な支払家賃のうち営業及び転貸等で回収が見込めない金額でありました。その後、建物賃貸借契約を締結している家主等との交渉など事業構造改善の進捗による新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積もりが可能となったため、会計上の見積りの変更を行いました。これに伴い、当連結会計年度において、従前見積額と今回の見積額との差額の事業構造改善引当金を戻入しており、当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益は436百万円増加しております。

なお、当社は、国内の一部の地域において発生している、いきなり！ステーキの店舗同士の競合を解消するため、当業態の44店舗の退店を意思決定しました。これに伴い、退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の損失の発生が見込まれております。

当社は、当連結会計年度において将来に発生が見込まれる損失について、合理的に見積ることができる745百万円を事業構造改善引当金に繰入れており、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。これらの結果、当連結会計年度において、繰入額と戻入額の差額である308百万円を事業構造改善引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
売掛金	2,361百万円	1,817百万円
機械装置及び運搬具	344百万円	379百万円
計	2,705百万円	2,196百万円

(注) 上記以外に商標権を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
買掛金	5,189百万円	4,504百万円
計	5,189百万円	4,504百万円

2 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

(1) 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2017年3月30日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額700百万円、2019年12月31日現在借入金残高177百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
契約総額	700百万円	700百万円
借入実行総額	700百万円	700百万円
借入未実行残高	- 百万円	- 百万円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

(2) 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2018年3月20日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額1,300百万円、2019年12月31日現在借入金残高764百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
契約総額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行総額	1,300百万円	1,300百万円
借入未実行残高	- 百万円	- 百万円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
造作一式		
(建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに 工具、器具及び備品)	330百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	2	0
計	333	7

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
造作一式		
(建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに 工具、器具及び備品)	1百万円	- 百万円
建物及び構築物	0	9
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	1	1
無形固定資産(ソフトウェア)	0	-
計	3	13

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社及び連結子会社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,234百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物1,019百万円、機械装置及び運搬具84百万円、工具、器具及び備品93百万円、無形固定資産(ソフトウェア)37百万円及び投資その他の資産(長期前払費用)0百万円であり、ます。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	ペッパーランチ	建物及び構築物並びに 投資その他の資産(長期前払費用)	3
神奈川県	ペッパーランチ ダイナー	建物及び構築物並びに 投資その他の資産(長期前払費用)	31
沖縄県	いきなり! ステーキ	建物及び構築物並びに 投資その他の資産(長期前払費用)	42
米国	いきなり! ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品 並びに無形固定資産(ソフトウェア)	1,158

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社及び連結子会社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、退店が見込まれる店舗及び収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,716百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2,573百万円、機械装置及び運搬具49百万円、工具、器具及び備品67百万円、並びに投資その他の資産(長期前払費用)25百万円であり、ます。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
北海道	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	159
岩手県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	99
岩手県	ペッパーランチ	機械装置及び運搬具	0
秋田県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	50
山形県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	231
山形県	92's（クニズ）	機械装置及び運搬具	0
茨城県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	79
埼玉県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	244
千葉県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	466
東京都	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	272
東京都	ペッパーランチ ダイナー	建物及び構築物並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	14
神奈川県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	142
神奈川県	武蔵ハンバーグ	工具、器具及び備品	0
神奈川県	牛たん仙台なとり	建物及び構築物	8
新潟県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	156
石川県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	30
福井県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 並びに工具、器具及び備品	45
山梨県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	48
長野県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	199
岐阜県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	13
静岡県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	98
三重県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	22

場所	用途	種類	減損損失
大阪府	いきなり！ステーキ	機械装置及び運搬具	0
兵庫県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	45
奈良県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	45
和歌山県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品並びに 投資その他の資産（長期前払費用）	89
島根県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物	23
岡山県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	43
岡山県	ペッパーランチ	建物及び構築物	4
愛媛県	いきなり！ステーキ	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	80

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（7.87%～8.01%）で割引いて算出しております。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	1
税効果額	1	0
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	19
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	19
税効果額	-	5
繰延ヘッジ損益	-	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	42
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	42
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21	42
その他の包括利益合計	24	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	20,620,200	198,000	-	20,818,200
合計	20,620,200	198,000	-	20,818,200
自己株式				
普通株式	220	-	-	220
合計	220	-	-	220

(注) 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による198,000株の増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2017年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	155
	2018年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	46
合計		-	-	-	-	-	203

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	309	15円00銭	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	311	15円00銭	2018年6月30日	2018年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	312	利益剰余金	15円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	20,818,200	273,800	-	21,092,000
合計	20,818,200	273,800	-	21,092,000
自己株式				
普通株式	220	-	-	220
合計	220	-	-	220

（注）発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による273,800株の増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2015年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
	2017年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	136	
	2018年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	136	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	312	15円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	315	15円00銭	2019年6月30日	2019年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	6,732百万円	2,469百万円
現金及び現金同等物	6,732	2,469

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	623	470
1年超	3,908	1,873
合計	4,532	2,344

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行からの借入れにより調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式及び関係会社株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

短期借入金、長期借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,732	6,732	-
(2) 売掛金	2,838	2,838	-
(3) 未収入金	1,790	1,790	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	15	15	-
(5) 敷金及び保証金	2,750	1,850	900
資産計	14,128	13,227	900
(1) 買掛金	7,097	7,097	-
(2) 未払金	2,043	2,043	-
(3) 未払法人税等	1,513	1,513	-
(4) 長期借入金	5,201	5,202	1
(5) 受入保証金	1,363	902	461
負債計	17,220	16,760	459

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,469	2,469	-
(2) 売掛金	2,286	2,286	-
(3) 未収入金	1,601	1,601	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	18	18	-
(5) 敷金及び保証金	3,051	2,141	909
資産計	9,427	8,517	909
(1) 買掛金	6,562	6,562	-
(2) 未払金	1,015	1,015	-
(3) 未払法人税等	-	-	-
(4) 長期借入金 1	8,257	8,244	12
(5) 受入保証金	1,500	993	507
負債計	17,334	16,814	519
デリバティブ取引 2	19	19	-

1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

(5) 受入保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券 非上場株式	0	0

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,540	-	-	-
売掛金	2,838	-	-	-
未収入金	1,790	-	-	-
合計	11,169	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,364	-	-	-
売掛金	2,286	-	-	-
未収入金	1,601	-	-	-
合計	6,251	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,270	1,900	1,030	-	-	-
合計	2,270	1,900	1,030	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,281	2,426	1,037	780	581	150
合計	3,281	2,426	1,037	780	581	150

(有価証券関係)  
その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15	17	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15	17	2
合計		15	17	2

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	19	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	19	0
合計		18	19	0

（デリバティブ取引関係）

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

前連結会計年度（2018年12月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

前連結会計年度（2018年12月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,263	1,817	19
合計			2,263	1,817	19

（注）時価の算出方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、59百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、69百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	85	20

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
新株予約権戻入益	0	6

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年9月28日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年3月29日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年2月27日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 119名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 119名	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員 129名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 533,000株	普通株式 805,400株	普通株式 241,700株
付与日	2015年10月14日	2017年4月14日	2018年3月14日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めておりません。	対象勤務期間は 定めておりません。	対象勤務期間は 定めておりません。
権利行使期間	自2016年4月1日 至2019年4月30日	自2019年4月14日 至2022年4月13日	自2019年4月1日 至2022年3月31日

(注)1. 株式数に換算しております。また、2017年9月1日付で1株を2株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

2. (1) 新株予約権者は、2015年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が754百万円以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日(終値のない日数を除く。)において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 当社は、行使期間到来前に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値のいずれか連続する5取引日における平均株価が行使価額に60%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (6) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
4. (1) 新株予約権者は、2018年12月期における当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書における売上高が62,932百万円を超過し、かつ、営業利益が4,033百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日(終値のない日数を除く。)において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本新株予約権の発行決議日前営業日終値に60%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (7) 本新株予約権割当契約に違反した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年9月28日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年3月29日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年2月27日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	727,800	240,700
付与	-	-	-
失効	-	15,000	240,700
権利確定	-	712,800	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	154,200	-	-
権利確定	-	712,800	-
権利行使	140,400	133,400	-
失効	13,800	26,000	-
未行使残	-	553,400	-

(注) 株式数に換算しております。2017年9月1日付で1株を2株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	2015年9月28日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年3月29日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年2月27日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	488	901	4,855
行使時平均株価 (円)	2,635.0	2,280.3	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	6.54	246.93	1,970.00

(注) 2017年9月1日付で1株を2株に株式分割を行っているため、株式分割後の単価に換算しております。

4. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、2015年9月28日取締役会決議の新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額として新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	85百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	0	0
金利スワップ	-	5
減損損失	456	970
貸倒引当金	3	4
投資有価証券評価損	10	10
前払式支払手段	397	530
減価償却超過額	180	298
資産除去債務	194	334
繰越欠損金	398	2,144
事業構造改善引当金	455	385
その他	64	147
繰延税金資産小計	2,248	4,861
評価性引当額	1,743	3,565
繰延税金資産合計	505	1,296
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	156	221
繰延税金負債合計	156	221
繰延税金資産の純額	348	1,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	-
住民税均等割等	6.1	-
評価性引当額の増減	85.5	-
株式報酬費用	1.6	-
所得拡大促進税制	8.8	-
子会社との税率差異	9.0	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.3	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から12年～16年と見積り、割引率は0.2%～0.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	315百万円	644百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	378	328
時の経過による調整額	4	1
資産除去債務の履行による減少額	19	2
見積りの変更による増減額(は減少)	-	160
その他増減額(は減少)	34	5
期末残高	644	1,126

(4) 資産除去債務の見積りの変更

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗が存続する予測営業年数等の見直しを行い、店舗に関する除去債務履行までの期間に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額160百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社グループは店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「ペッパーランチ事業」、「レストラン事業」、「いきなり!ステーキ事業」及び「商品販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ペッパーランチ事業」は、短時間かつ低価格でステーキやハンバーグ等を提供する専門店の「ペッパーランチ」、ペッパーランチの成功要素を取り入れた「ペッパーランチダイナー」、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's(クニズ)」、牛たん専門業態「牛たん仙台なとり」、フードコート日本初のサラダバーシステムを導入した「東京634バーグ」及びフードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキに」を運営しております。

「レストラン事業」は、お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」、ハイエンドのステーキレストラン店「Prime42 BY NEBRASKA FARMS」を運営しております。

「いきなり!ステーキ事業」は本格炭火焼き厚切りステーキをリーズナブルに提供する「いきなり!ステーキ」を運営しております。

「商品販売事業」は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、冷凍ハンバーグ、ドレッシング及びブラックスラム等の食材の他、びたり箸の販売、コラボ商品等のロイヤリティ収入がございます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1) (注3)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	7,654	1,513	54,131	209	63,509	-	63,509
計	7,654	1,513	54,131	209	63,509	-	63,509
セグメント利益	1,348	105	5,311	23	6,789	2,925	3,863
その他の項目							
減価償却費	83	24	1,050	0	1,158	111	1,270

- (注) 1. セグメント利益の調整額 2,925百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費の調整額111百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしていません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1) (注3)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	8,788	1,384	57,129	210	67,513	-	67,513
計	8,788	1,384	57,129	210	67,513	-	67,513
セグメント利益	1,225	44	1,924	26	3,220	3,292	71
その他の項目							
減価償却費	132	37	1,093	0	1,263	44	1,308

- (注) 1. セグメント利益の調整額 3,292百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 減価償却費の調整額44百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり！ ステーキ事業	商品販売事業	計	連結財務諸表 計上額
減損損失	34	-	1,200	-	1,234	1,234

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり！ ステーキ事業	商品販売事業	計	連結財務諸表 計上額
減損損失	19	8	2,688	-	2,716	2,716

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市	4,298	食料品等の製造・加工業	(被所有) 直接 11.9	店舗食材の仕入	食材の仕入(注)1、2	25,192	買掛金	5,189
							買掛金に対する担保(注)3	5,189	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当連結会計年度末の残高であり消費税等を含んでおります。取引金額に対する担保資産2,705百万円を供しており、内訳は、売掛金2,361百万円並びに機械装置及び運搬具344百万円となっております。また、そのほかに商標権を担保として提供しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市	4,298	食料品等の製造・加工業	(被所有) 直接 11.7	店舗食材の仕入	食材の仕入(注)1、2	28,172	買掛金	4,504
							買掛金に対する担保(注)3	4,504	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当連結会計年度末の残高であり消費税等を含んでおります。取引金額に対する担保資産2,196百万円を供しており、内訳は、売掛金1,817百万円並びに機械装置及び運搬具379百万円となっております。また、そのほかに商標権を担保として提供しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	170.18円	21.81円
1株当たり当期純損失金額( )	5.87円	129.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,745	596
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	203	136
(うち新株予約権(百万円))	(203)	(136)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,542	460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,817,980	21,091,780

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(百万円)	121	2,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(百万円)	121	2,707
期中平均株式数(株)	20,754,843	20,983,765
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行及び行使

(1) 新株予約権の発行

当社は、2019年12月27日開催の取締役会において、第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」）の発行を決議し、2020年1月15日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 割 当 日	2020年1月15日																
(2) 発 行 新 株 予 約 権 数	52,000個																
(3) 発 行 価 額	本新株予約権1個当たり373円（総額19,396,000円）																
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	潜在株式数：5,200,000株（新株予約権1個につき100株） なお、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、5,200,000株で一定です。																
(5) 調達資金の額 （新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額）	6,937,796,000円（差引手取概算額）（注）																
(6) 行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額は1,332円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は666円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。																
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。																
(8) 割 当 先	S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社（以下「S M B C 日 興 証 券」）																
(9) 行 使 期 間	2020年1月16日 乃至 2023年1月31日																
(10) 資 金 使 途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務内容の健全化に向けた借入金の返済</td> <td>4,823,796</td> </tr> <tr> <td>新規出店のための設備投資資金</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善に係る運転資金</td> <td>340,000</td> </tr> <tr> <td>集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>店舗修繕のための設備投資資金</td> <td>263,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,937,796</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	金額（千円）	財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796	新規出店のための設備投資資金	81,000	事業構造改善に係る運転資金	340,000	集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000	ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000	店舗修繕のための設備投資資金	263,000	合計	6,937,796
具体的な使途	金額（千円）																
財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796																
新規出店のための設備投資資金	81,000																
事業構造改善に係る運転資金	340,000																
集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000																
ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000																
店舗修繕のための設備投資資金	263,000																
合計	6,937,796																
(11) そ の 他	当社は、S M B C 日 興 証 券 と の 間 で、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しています。本新株予約権買取契約において、S M B C 日 興 証 券 は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C 日 興 証 券 と の 間 で、S M B C 日 興 証 券 が本新株予約権を行使するよう最大限努力すること、当社の判断により、S M B C 日 興 証 券 が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めた本ファシリティ契約を締結しております。																

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

## (2) 新株予約権の行使

当連結会計年度末後、当社が2020年1月15日に発行した第10回新株予約権(行使価額修正条件付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年1月16日から2020年3月26日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数 19,149個

発行した株式の種類及び株式数普通株式 1,914,900株

資本金増加額 851百万円

資本準備金増加額 851百万円

以上により、発行済株式総数は1,914,900株、資本金及び資本準備金はそれぞれ851百万円増加し、2020年3月26日現在の発行済株式総数は23,006,900株、資本金は2,495百万円、資本準備金は1,775百万円となっております。

## 2. 継続企業の前提に関する事項

日本国政府は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響を与えております。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。

当該感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、重要な後発事象1. 新株予約権の発行及び行使に記載の通り、財務内容の健全化に向けた借入金の圧縮及び自己資本の充実等のために新株予約権を発行しましたが、株価が下落したことにより下限行使価格を下回る状況が継続しており、現時点においては、当該新株予約権による資金調達は期待できない状況となっております。

このような状況を解消するために、当社では、事業の収益改善及び本社費用の削減等の施策を行い、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。

具体的には、当社の主たる事業である外食事業について、感染症対策の影響下ではございますが、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等を推進いたします。また、従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善してまいります。これらにより売上高を増加させ、営業利益を回復させていきます。さらに、当社は、役員報酬を含む本社費用の削減を目指して検討を行っております。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、当社は、当社事業の各種ステークホルダー(取引先・金融機関等)との緊密な連携関係を高め、必要に応じた支払条件の柔軟化等を含めた協力体制を築くことによって、キャッシュフローの改善、事業の収益改善及び財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、政府の感染症対策が進行中であり、売上高に及ぼす影響の程度や期間について見通すことが容易ではないこと、また、感染症の終息時期が不透明であることから、取引先・金融機関等との間で支払条件等の協力体制を築くために一定の期間を要することも想定され得る等、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,270	3,281	0.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	5	2.72	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,931	4,976	0.72	2021年3月 ～ 2026年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	16	2.64	2021年2月 ～ 2024年10月
合計	5,221	8,279	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,426	1,037	780	581
リース債務	10	2	2	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,588	35,122	51,857	67,513
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	751	833	1,854	3,013
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	585	516	1,922	2,707
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	28.08	24.71	91.78	129.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	28.08	3.27	115.94	37.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,607	2,422
売掛金	1,322,836	1,322,286
商品	444	443
貯蔵品	186	132
前渡金	0	0
前払費用	330	387
短期貸付金	3521	3957
未収入金	1,790	1,601
立替金	340	335
その他	80	103
貸倒引当金	525	951
流動資産合計	12,312	7,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,300	9,129
機械及び装置	1583	1689
車両運搬具	11	9
工具、器具及び備品	446	541
土地	13	13
建設仮勘定	48	2
有形固定資産合計	9,403	10,385
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	39	77
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	72	110
投資その他の資産		
投資有価証券	15	18
出資金	0	0
長期貸付金	31,410	31,729
長期前払費用	134	139
長期未収入金	7	7
差入保証金	1	1
敷金及び保証金	2,564	2,980
繰延税金資産	348	1,074
建設協力金	697	958
その他	53	116
貸倒引当金	1,405	1,691
投資その他の資産合計	3,825	5,336
固定資産合計	13,301	15,832
資産合計	25,614	23,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,701	1,654
1年内返済予定の長期借入金	2,270	2,381
未払金	1,983	1,011
未払費用	878	916
未払法人税等	1,513	-
未払消費税等	377	295
前受金	102	55
預り金	1,437	1,878
資産除去債務	0	131
事業構造改善引当金	-	614
その他	8	9
流動負債合計	15,653	14,740
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,931	2,496
受入保証金	1,363	1,500
資産除去債務	635	992
債務保証損失引当金	1,268	353
事業構造改善引当金	-	54
その他	15	36
固定負債合計	6,215	7,912
負債合計	21,868	22,653
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,532	1,644
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	813	924
資本剰余金合計	813	924
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	30	30
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,167	2,123
利益剰余金合計	1,198	2,093
自己株式	0	0
株主資本合計	3,544	475
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	-	13
評価・換算差額等合計	1	13
新株予約権	203	136
純資産合計	3,745	598
負債純資産合計	25,614	23,251

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 62,650	1 66,879
売上原価	35,950	39,600
売上総利益	26,699	27,279
販売費及び一般管理費	2 21,914	2 27,065
営業利益	4,784	213
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	9
受取賃貸料	3	3
協賛金収入	21	35
カード退蔵益	34	74
受取保険金	11	1
その他	20	17
営業外収益合計	94	142
営業外費用		
支払利息	26	43
株式交付費	7	5
為替差損	17	33
貸与資産減価償却費	0	0
資金調達費用	10	-
賃貸借契約解約損	1	0
盗難損失	0	1
現金過不足	9	14
その他	6	10
営業外費用合計	81	110
経常利益	4,798	245
特別利益		
固定資産売却益	333	0
新株予約権戻入益	0	53
債務保証損失引当金戻入額	-	206
特別利益合計	333	259
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	3	13
減損損失	76	2,716
事業構造改善引当金繰入額	-	745
子会社株式評価損	611	-
貸倒引当金繰入額	1,919	-
債務保証損失引当金繰入額	1,268	-
特別損失合計	3,879	3,475
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,251	2,969
法人税、住民税及び事業税	1,947	415
法人税等調整額	165	721
法人税等合計	1,782	306
当期純損失( )	530	2,663

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,485	765	765	30	2,319	2,350	0	4,601
当期変動額								
新株の発行	47	47	47					94
剰余金の配当					621	621		621
当期純損失（ ）					530	530		530
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	47	47	47	-	1,151	1,151	-	1,057
当期末残高	1,532	813	813	30	1,167	1,198	0	3,544

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	-	1	71	4,674
当期変動額					
新株の発行					94
剰余金の配当					621
当期純損失（ ）					530
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	2		2	131	128
当期変動額合計	2	-	2	131	928
当期末残高	1	-	1	203	3,745

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,532	813	813	30	1,167	1,198	0	3,544	
当期変動額									
新株の発行	111	111	111					222	
剰余金の配当					627	627		627	
当期純損失（ ）					2,663	2,663		2,663	
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	111	111	111	-	3,291	3,291	-	3,068	
当期末残高	1,644	924	924	30	2,123	2,093	0	475	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	-	1	203	3,745
当期変動額					
新株の発行					222
剰余金の配当					627
当期純損失（ ）					2,663
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	1	13	12	66	78
当期変動額合計	1	13	12	66	3,147
当期末残高	0	13	13	136	598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～16年

機械及び装置 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。

(3) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の金額であります。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（減価償却方法の変更・耐用年数の変更・資産除去債務の見積りの変更）

従来、当社は主要な有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当該会計方針の変更は、消費者の嗜好変化により当社の業態に対する需要が増加したと判断したこと等から、出店戦略を見直し出店数が大幅に増加したこと並びに退店の店舗数の割合が減少したこと等から、長期間にわたり安定的に事業を営む環境が整ったことを契機としたものであります。こうした企業内外の環境変化から、主要な資産である店舗設備等に関する経済的便益の消費パターンを検討した結果、当該資産が長期間にわたり安定的に利用され、その耐用年数にわたり均等に消費されることが見込まれることから、減価償却方法として定額法が消費パターンをより適切に反映するものであると判断し、変更を行っております。

また、従来店舗設備等は、主として法人税法に規定する耐用年数によっておりましたが、減価償却方法の変更を契機に、当事業年度より耐用年数を見直しております。この結果、店舗設備等の建物及び構築物については、主な耐用年数を18年としておりましたが、店舗が存続する予測営業年数等も勘案し、経済的使用可能予測期間に基づく12年に変更しております。

併せて、店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗が存続する予測営業年数等を勘案し、店舗に関する除去債務履行までの期間に関しても見積りの変更を行いました。

以上の変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ395百万円増加しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が105百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が105百万円増加しております。

（貸借対照表関係）

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
売掛金	2,361百万円	1,817百万円
機械及び装置	344	379
計	2,705	2,196

（注）上記以外に商標権を担保に供しております。

（2）担保に係る債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
買掛金	5,189百万円	4,504百万円
計	5,189	4,504

2 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

- (1) 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2017年3月30日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額700百万円、2019年12月31日現在借入金残高117百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
契約総額	700百万円	700百万円
借入実行総額	700百万円	700百万円
借入未実行残高	- 百万円	- 百万円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

- (2) 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2018年3月20日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額1,300百万円、2019年12月31日現在借入金残高764百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
契約総額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行総額	1,300百万円	1,300百万円
借入未実行残高	- 百万円	- 百万円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 債権

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
短期金銭債権	525百万円	947百万円
長期金銭債権	1,394	1,680

4. 保証債務

次の子会社について、賃貸借契約にかかる契約残存期間の賃料等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
Kuni's Corporation	3,327百万円	1,219百万円
計	3,327	1,219

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	56百万円	7百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.5%、当事業年度89.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.5%、当事業年度10.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料手当及び賞与	3,271百万円	4,437百万円
雑給	5,881	6,946
地代家賃	2,975	3,745
減価償却費	1,157	1,305
貸倒引当金繰入額	0	3

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	-	-

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年12月31日 )	当事業年度 ( 2019年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税等否認	85百万円	19百万円
その他有価証券評価差額	0	0
金利スワップ	-	5
減損損失	53	774
貸倒引当金	591	809
投資有価証券評価損	10	10
前払式支払手段	397	530
減価償却超過額	151	276
資産除去債務	194	334
事業構造改善引当金	-	204
債務保証損失引当金	388	108
子会社株式評価損	189	189
その他	44	135
繰延税金資産小計	2,107	3,408
評価性引当額	1,602	2,112
繰延税金資産合計	505	1,296
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	156	221
繰延税金負債合計	156	221
繰延税金資産の純額	348	1,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年12月31日 )	当事業年度 ( 2019年12月31日 )
法定実効税率	30.9%	-
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	-
住民税均等割等	8.1	-
評価性引当額の増減	111.7	-
株式報酬費用	2.1	-
所得拡大促進税制	11.7	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	142.4	-

( 注 ) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行及び行使

(1) 新株予約権の発行

当社は、2019年12月27日開催の取締役会において、第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」）の発行を決議し、2020年1月15日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 割 当 日	2020年1月15日																
(2) 発 行 新 株 予 約 権 数	52,000個																
(3) 発 行 価 額	本新株予約権1個当たり373円（総額19,396,000円）																
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	潜在株式数：5,200,000株（新株予約権1個につき100株） なお、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、5,200,000株で一定です。																
(5) 調達資金の額 （新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額）	6,937,796,000円（差引手取概算額）（注）																
(6) 行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額は1,332円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は666円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。																
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。																
(8) 割 当 先	S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社（以下「S M B C 日 興 証 券」）																
(9) 行 使 期 間	2020年1月16日 乃至 2023年1月31日																
(10) 資 金 使 途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務内容の健全化に向けた借入金の返済</td> <td>4,823,796</td> </tr> <tr> <td>新規出店のための設備投資資金</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善に係る運転資金</td> <td>340,000</td> </tr> <tr> <td>集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>店舗修繕のための設備投資資金</td> <td>263,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,937,796</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	金額（千円）	財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796	新規出店のための設備投資資金	81,000	事業構造改善に係る運転資金	340,000	集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000	ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000	店舗修繕のための設備投資資金	263,000	合計	6,937,796
具体的な使途	金額（千円）																
財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796																
新規出店のための設備投資資金	81,000																
事業構造改善に係る運転資金	340,000																
集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000																
ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000																
店舗修繕のための設備投資資金	263,000																
合計	6,937,796																
(11) そ の 他	当社は、S M B C 日 興 証 券 と の 間 で、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しています。本新株予約権買取契約において、S M B C 日 興 証 券 は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C 日 興 証 券 と の 間 で、S M B C 日 興 証 券 が本新株予約権を行使するよう最大限努力すること、当社の判断により、S M B C 日 興 証 券 が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めた本ファシリティ契約を締結しております。																

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

## (2) 新株予約権の行使

当事業年度末後、当社が2020年1月15日に発行した第10回新株予約権(行使価額修正条件付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年1月16日から2020年3月26日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数 19,149個

発行した株式の種類及び株式数普通株式 1,914,900株

資本金増加額 851百万円

資本準備金増加額 851百万円

以上により、発行済株式総数は1,914,900株、資本金及び資本準備金はそれぞれ851百万円増加し、2020年3月26日現在の発行済株式総数は23,006,900株、資本金は2,495百万円、資本準備金は1,775百万円となっております。

## 2. 継続企業の前提に関する事項

日本国政府は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響を与えております。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。

当該感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、重要な後発事象1. 新株予約権の発行及び行使に記載の通り、財務内容の健全化に向けた借入金の圧縮及び自己資本の充実等のために新株予約権を発行しましたが、株価が下落したことにより下限行使価格を下回る状況が継続しており、現時点においては、当該新株予約権による資金調達は期待できない状況となっております。

このような状況を解消するために、当社では、事業の収益改善及び本社費用の削減等の施策を行い、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。

具体的には、当社の主たる事業である外食事業について、感染症対策の影響下ではございますが、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等を推進いたします。また、従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善してまいります。これらにより売上高を増加させ、営業利益を回復させていきます。さらに、当社は、役員報酬を含む本社費用の削減を目指して検討を行っております。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、当社は、当社事業の各種ステークホルダー(取引先・金融機関等)との緊密な連携関係を高め、必要に応じた支払条件の柔軟化等を含めた協力体制を築くことによって、キャッシュフローの改善、事業の収益改善及び財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、政府の感染症対策が進行中であり、売上高に及ぼす影響の程度や期間について見通すことが容易ではないこと、また、感染症の終息時期が不透明であることから、取引先・金融機関等との間で支払条件等の協力体制を築くために一定の期間を要することも想定され得る等、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額又は償累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	10,026	4,450	2,608 (2,573)	11,868	2,739	1,023	9,129
	機械及び装置	1,057	274	58 (49)	1,273	583	115	689
	車両運搬具	23	-	1	21	12	2	9
	工具、器具及び備品	919	312	78 (67)	1,154	612	145	541
	土地	13	-	-	13	-	-	13
	建設仮勘定	48	500	546	2	-	-	2
	計	12,088	5,538	3,293 (2,691)	14,333	3,947	1,286	10,385
無形固定資産	借地権	30	-	-	30	-	-	30
	ソフトウエア	104	55	-	160	82	18	77
	電話加入権	1	-	-	1	-	-	1
	計	137	55	-	192	82	18	110

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

新規店舗(96店舗) 4,181百万円

機械及び装置の増加

新規店舗(96店舗) 214百万円

工具、器具及び備品の増加

新規店舗(96店舗) 254百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗の減損(86店舗) 2,573百万円

3. 「当期減少額」の欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,931	712	-	2,643
債務保証損失引当金	1,268	-	915	353
事業構造改善引当金	-	745	76	668

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.pepper-fs.co.jp/">https://www.pepper-fs.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 100株～300株未満の保有の株主に対して半期ごとに1セット(1セット500円券2枚)を1セット進呈する。 300株～1,500株未満の保有の株主に対して半期ごとに1セット(1セット500円券6枚)または弊社商品1セット進呈する。 1,500株～3,000株未満の保有の株主に対して半期ごとに2セット(1セット500円券6枚)または弊社商品2セット進呈する。 3,000株以上の保有の株主に対して半期ごとに3セット(1セット500円券6枚)または弊社商品3セット進呈する。 (2) 利用方法 優待券同封の「ご利用店舗一覧」に記載の店舗にてご利用頂けます。 東京競馬場は除く レジ店舗におきましてはお会計時に株主優待券をスタッフにお渡し下さい。 券面上金額をお食事代より差し引かせて頂きます。 (3) 有効期限 発効日から6ヶ月間 (4) 発行時期 毎年、6月末分は10月中旬から下旬頃、12月末分は4月中旬から下旬頃、発行し、発送する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満の株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出。

（第35期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第35期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年12月24日関東財務局長に提出。

事業年度（第33期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 有価証券届出書（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）及びその添付書類

2019年12月27日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 崇 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象 2 . 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社には営業債務及び借入金の返済等の今後の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象2．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社には営業債務及び借入金の返済等の今後の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。